

【持留 良一 議員 一般質問】

令和5年 第4回 定例会

- 1 物価高騰対策について～暮らしを支える対策が求められている
 - (1) 国の補正予算案～臨時交付金の概要が明らかになった
 - ア 国から自治体へ「年内の予算化に向けた検討を速やかに進めるよう」と要請されているが具体策はあるのか
 - イ どのような取組をして、市民生活を支える取組にしていくのか
- 2 「産業は器物処理施設」問題について～企業の健全な育成と市民の暮らしと環境を守るために
 - (1) 課題・教訓を今後どのように生かして行く考え方
 - (2) 「問題」を発生させないため、どのような対策が必要と考えるか
- 3 地域医療問題について～市民が安心して暮らせるための医療提供体制の充実を
 - (1) 垂水中央病院の「経済強化プラン」(素案)が示された。急性期病床の転換は、国の「地域医療構想」急性期病床の転換との関係は、影響や課題をどう見ているか
 - (2) 「産婦人科医療体制確保事業」は地域医療を発展させ、守る取組になると考
える。そのために、どのような取組を考えているのか

例—加賀市の地域医療を守る条例制定
- 4 ハラスメント問題について～ハラスメントのない職場づくり
 - (1) 人事院は「パワーハラスメントが生じにくい勤務体制や職場環境を整備する
ことも重要である。特に、業務過多や人員不足は、精神的余裕のなさやコミュニケーション不足を生み、パワーハラスメント発生の温床になる。」と報告している。
この報告をどのように受け止め、改善に活かしているのか
 - (2) 「パワーハラスメント」で結果として「パワハラではなかった」という結果
での職員の人権救済はどのように保証しているのか
 - (3) ハラスメントの実態を把握するためアンケート調査の実施を
 - (4) 「ハラスメントゼロ宣言」を取り組む考えは
 - (5) 消防職場でのいじめ防止策について
 - ア 平成29年に「全国消防長会ハラスメント防止宣言」はなぜ出されたのか
 - イ 取組状況について
 - ウ 女性消防職員への対応について

- 5 第9期介護保険事業について～経済的な心配がなく必要なサービスが利用できる事業へ
- (1) 第8期令和5年度の給付額が計画と比較してどうだったか
 - (2) 第9期の事業量をどのようにみているのか
 - (3) 高齢者は、負担能力を超えた医療費、物価高騰・年金削減と合わせた三重苦となっている。負担の軽減をどう図っていくのか、基本方針があると思うが考えは

令和5年 第3回 定例会

- 1 「産業廃棄物処理施設」について
～企業の社会的責任、法律等を遵守し、社会的貢献、環境的配慮や説明責任及び情報公開と透明性はどうあるべきなのか（コンプライアンス等）。
- (1) 設置予定事業者の「責任」は、どうあるべきなのか
 - (2) 自治体の果たすべき役割と行政責任は（自治体自らの行政責任を果たすことと循環型社会のコーディネーターとしての役割の発揮、市民業者との協働へ）
 - (3) 市独自の「産業廃棄物処理に関する指導要綱」の必要性があるのではないか
- 2 学童保育、量的にも質的にも整備・拡充し、安心して過ごせる学童保育へ
～行政の果たすべき責任と役割
- (1) 善後策（他施設の利活用）の中での課題（指導員への過重労働等にならなかつたか、バランス運行の安全性は問題なかったか、子どもたちの影響は、その対応は適切だったか）
 - (2) 不承認児童解消のため、実態に合った「学童保育整備計画」を作る責任がある。どのように取り組むか、学校との協議の考え方
 - (3) 長期的に安定して働くことが出来るよう、待遇改善を図り指導員の確保に努めることが求められているが、どう取り組むか、検討の必要性をどう考えているか
- 3 熱中症対策への取組状況と課題は ～熱中症から命を守るための対策
- (1) 救急搬送状況と課題・問題は
 - (2) 熱中症対策への取組状況と課題は
 - ア 一人暮らし、寝たきり、認知症の方々の見守る活動と見えてきた課題と対策は
 - イ 低所得者世帯へのエアコン購入助成の考えは
 - ウ 生活保護世帯へのエアコン設置は制限があったが、改善が図られたのか（エアコン設置助成～2018年3月以前の未設置世帯への助成）
 - エ 「指定暑熱避難施設」（法改正に伴い施設等が解放できる内容になった）への実効性ある取組が求められているが、考えは

(3) 学校における熱中症対策

- ア 冷風機やミスト噴射機の備えは
- イ 体育館や武道館の対策は
- ウ 備品等でPTAからの支援は

4 高齢者・住民の人権としての交通対策について

(1) どこに住んでいても安心して暮らせるための「住民の足を守る交通・移動の保証を」(交通弱者対策、支障なく日常生活が送れるように)

- ア 地域交通計画(地域交通網形成計画の策定)は
- イ 「自主返納」しやすい更なる環境づくりが必要と考えるが、検討は(返納が進まないと交通事故が増える可能性がある。)

(ア) 自家用車を利用できない高齢者等(移動制約者等)への支援を

例—南大隅町：福祉タクシー利用事業

対象：75歳以上 自主返納された方を含む運転免許を所持していない方

支援：400円券 年30枚

(イ) 路線バス利用者への補助の検討を

- ウ 高齢者等が利用しやすい路線バスに

(ア) ノンステップバス(低床バス)の導入への取組を進めるべきである

令和5年 第2回 定例会

施政方針

1 財政問題

(1) 現状の財政運営についてどのような認識か
厳しい財政運営になっていくのではないか

～コロナ禍に対する大型経済対策は国の財政運営を大きく転換させた

ア 総務省は、地方の基金増などを理由に「事務連絡」として「基金」の適正な活用を促した。どのように受け止めているのか

イ このような状況の中で施政方針では「財政健全化を図りながら取り組む」と表明されたが、財政シミュレーションを示して将来の財政運営リスクを把握し、現時点で打てる手を打つために実施することが必要と考えるが見解は

2 福祉政策

(1) 福祉政策への取組について

ア 子育て応援施策の充実に求められている課題をどのように考え、計画化していく考え方。「切れ目のない支援」は何を目指しているのか。どのような施策を考えておられるのか

イ 高齢者対策において、健康長寿命事業での聴覚検査の追加の目的は

3 物価高騰対策

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業への取組について

ア 交付限度額は

イ 「推奨事業メニュー」にない事業も、「自治体が効果がある」と考える者は活用可能となっているが、実施計画をどのように作成していくのか。生活者や事業者の声・要望をどのように反映させていく考えか

一般質問

1 自治体DX マイナンバーカード誤交付・誤登録等問題

(1) 自治体として問われているのではないか

ア 住民の安全・命を守る自治体の責務として何が問われていると考えるか。個人情報の保護がないがしろにされないか

イ 審議よりも事態の解明が求められているのではないか

2 デジタル企業との関連はどうなっているか

(1) 住民の個人情報と安全を守る対策は

ア ホームページでどのようなアプリがあるのか

イ 個人情報は守られているのか

3 第6次「学校図書館整備計画等5か年計画」の取組について

(1) 計画の取組と課題

ア 図書館図書の整備

イ 新聞配備

ウ 学校司書の配置

エ 「学校図書館ガイドライン」の役割は

オ 前進点と課題はどう取り組む

4 インボイス制度導入に関連して

(1) 制度への対応と影響

ア 市として、免税業者を排除する様なケースはなかったか

令和5年 第1回 定例会

1 選挙のあり方について

(1) 選挙の意義についての見解

(2) 企業・団体献金についての見解

2 物価高騰対策問題～深刻な物価高騰から暮らしと経済を守り、立て直すことが政治の責任

(1) 市内事業者、市民生活、農家等の実態の把握と認識はできているのか

(2) どのような施策が必要か、また、求められているのか、どのような検討されてい

るのか

例-農家等への支援。生活支援策（生活困窮世帯等へ直接給付）。税制面での控除の案内等～障がい者、特別障がい者控除等。手当の案内～特別障がい者手当等）の活用による負担の軽減策等。「おでかけチケット」の改善など

3 子育て支援策の充実～安心して生み育てる環境・子育て世帯に優しい魅力ある自治体をさらに目指して

(1) 保育料の負担軽減（0～2歳も無償化に）への取組を

ア 所得制限（非課税世帯は無料）の撤廃を

4 加齢にともなう難聴者支援問題～支援で日常生活を快適に、安心な生活を

(1) 「日本補聴器工業会」のアンケート調査についての感想・見解について

(2) 鹿児島県でも曾於市がスタートした。前回の質問時よりも広がり、全国では、120自治体まで広がってきてている。今後の方向は

5 土木行政について

(1) 上水之上地区の「内水氾濫」の現状はどうなっているのか

(2) 「インクルーシブ公園」への取組は

令和4年 第4回 定例会

1 物価高騰対策～問われている支援策と必要性

(1) 国・県の支援事業（11月補正予算の活用）～市独自の支援の検討は

ア 配合飼料価格高騰緊急支援事業（畜産）への支援は。「制度」に加入している生産者の負担経費の一部を支援する事業への市としての支援は検討できないか

(2) 子ども達・保護者への支援

ア 就学援助制度支給対象者（準保護世帯認定基準の拡大）の拡充と支給費用（オンライン学習通信費・クラブ活動等）の追加

イ 学童保育利用料の負担軽減の考えは

2 個人情報保護条例づくり～住民全体の理解と意思を踏まえ、自治体が自主的に決める事が重要

(1) 条例改廃の日程は～パブリックコメント・議会上程等

(2) 国が条例の規定例を提供しているのか。本市は、現個人情報保護条例を「個人情報保護法施行条例」へ改廃するのか

(3) データ外部提供の仕組みは

(4) 「自己情報コントロール権」（どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう関与する権利）は保障されるのか

3 水田活用直接支払交付金と農業振興計画～持続可能な農業と農山村を再生し、食料自

給率の向上を

- (1) 水田活用直接支払交付金カット問題と本市への影響は
- (2) 「交付金」の見直し・大幅カットをやめ、維持・拡充することが大切ではないのか

4 風力発電問題～再エネは、地域固有の資源であり地域主体、共生でこそ

- (1) 自然エネルギー導入にあたってのルール作りの必要性について
 - ア 「ガイドライン」（大規模太陽光の計画）を検討すると回答したが、どうなったか
 - イ 自然エネルギーの活用は、地域の資源を活用することから、住民の計画段階から参加し十分な情報提供を行って検討していくことが不可欠。仕組みづくりは～指宿市：再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱～霧島市：再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン

5 会計年度任用職員～処遇改善とともに安心して働き続けられるように

- (1) 会計年度任用職員は、自治体・公務公共サービスを担い、職場になくてはならない存在であると制度導入のとき表明されているが考えは変わっていないか
- (2) 制度は毎年「公募」で働き続けられることが不安定になり、雇用が継続的に保障されない点で行政として課題はないのか。安心して働き続けられることが公務公共サービスを担う観点からも安定した雇用形態が求められているのではないか
- (3) 制度発足から3年が経過する中、実態調査の必要性があるのではないか。（要求・意見等）問題点や課題を整理し、公務公共サービスに努めていくことが求められているが見解を求む。処遇改善の必要性への認識はどうか

令和4年 第3回 定例会

1 「風力発電事業問題」について～大規模開発で、自然環境（動植物・山林等・乱開発）は守られるのか

- (1) 市長は、どのように受け止められたのか
- (2) 市長は、大型風力発電が持つ「課題・問題」について、どのような認識を持っておられるのか
- (3) 地域住民と自治体、自然保護関係者、専門家など利害関係者を交えて一緒に議論して、地域発の再エネ開発を進めていくべきと考えるがどうか（地域の環境保全と地域経済への貢献にふさわしいものにしていく視点）

2 第7波の「新型コロナ」～市民の命を守る対策は、課題はなかったか

- (1) 保健所、医療機関（発熱外来等）と自治体の連携はできていたか。課題があったとすればどのような内容か。対応・対策はできているか
- (2) 医療機関や発熱外来を行っている施設からの要望はどのようなものがあったか。また、市民からの問合せはどのようなものがあったか。対応・対策はできていたか
- (3) 市民の命を守る視点から、今後へ向けての改善・課題、その取組の方向は

3 物価高騰対策～市民の暮らしと営業を守る対策～制度の運用と新たな対策の必要性

- (1) 歯止めのかからない物価高騰と市民生活をどのように見ているのか。対策の必要性はあると認識されているか

例-低所得者対象に「物価手当」の支給

生活困窮世帯に「物価高騰による生活支援事業」

- (2) 「コロナ特例減免」(国保税や介護保険料等)の活用について、利用者数と案内の広報等はどうだったか。十分だったのか

- (3) 要求に取り組むまでの財源=「地方創生交付金」

「地方単独分」と新設「物価高騰対応分」を併せて財源にという考えは問題ないか。

また、一般財源への影響はないか

4 加齢で難聴になった人へ政治のサポートが必要～聞こえのバリアフリー

- (1) 補聴器購入への補助へ向けての基本的考え方と取組の方向性について

ア 全国の取組状況はどうなっているか

イ 難聴は「認知症の危険因子」の一つとして認識は～厚労省（2015年）「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」を策定。その中で難聴は、加齢・高血圧・糖尿病等とともに認知症の危険因子とされている

～国際アルツハイマー病学会「予防可能な認知症の35%は予防可能な九つの原因により起こりえると考えられる。その中で難聴が最大の危険因子である」と発表

ウ 実態を調査する必要があるが、定期健診診断の項目に「聴力検査～聞こえの実態調査」を加え、調査していくことが必要性と考える。そして対策（補助・支援）の検討を求めたいが見解は

エ 請願が全会一致で採択された。全国自治体の取組や国（担当者-聞こえは人権問題で情報を得られることは大切）の動向や学会の動きなど勘案し、方向性をどのように市長として認識されたか（補助の目的～「市に補助を求めるのはという請願の最後の部分）

5 戦争遺跡～史跡や文化財として保存し、平和のために「戦争」を語り継ぐ

- (1) 「戦争遺跡」とは何か

- (2) 重要な取組だと考えるが、本市の取組はどうなっているか。進まない課題は何か。今後どのように取り組んでいくか見解を伺いたい

- (3) 垂水市文化財保護審議会からの「要望」について、どのような見解を持っておられるか。早急な調査・保全の取組が求められているがどのように対応していくのか

令和4年 第2回 定例会

1 深刻な物価高騰から、暮らしと営業を守る取組について

- (1) 「地方単独事業分の22年度繰越分」と「物価高騰対応分」の交付限度額は

- (2) 「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」との関係で

ア コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

(ア) 「ひとり親家庭等の子どもの食事支援事業の強化」

学用品・生活必需品の提供なども行うとなっている。生活実態からも対策の必要性があるのではないか

(イ) 学校給食費等の負担軽減等について

地方創生臨時交付金は1年限り。栄養バランスや量を保った学校給食が求められている中、この目的を達成していくための今後の考え方について

(ウ) 物価高騰の中でも年金削減。高齢者（低所得者）支援の検討はなかったのか

イ 畜産農家及び農家等への支援

(ア) 飼料高等で経営の困難に直面している畜産農家及び農家等への支援は問題ないか。国等への支援の要望は

(3) コロナ支援金と収入認定～生活を守るために

ア 公営住宅家賃の収入認定で、協力金が収入認定され、公営住宅家賃が引き上げられるのではないか。コロナ支援の給付金、協力金など自治体の判断で給付金等が除外可することが可能である（昭和36年通知・収入認定の特例）。それは、家賃決定の算定外となる「一時的な収入」として取り扱うことは「公営住宅の事業主体の判断」となっている。本市の対応は

2 子育て世代にやさしいまちづくりをさらに目指して

(1) 子どもの均等割の負担軽減の実施を。低所得世帯にとっては特に大きな負担になっている。対策が求められている

ア 国保に加入する全て家族に定額の負担がかかる。子どもの均等割は、子どもの貧困対策にも、子育て支援にも逆行するという認識はあるか。対象者の数は

イ それぞれのケースでどのくらいの負担になるのか

(ア) 本年度からの実施の「枠」を高校卒業時までに広げた場合は

(イ) 第2子から減免した場合は

(ウ) 第3子から減免した場合は

ウ 国も本年度から子どもの均等割の負担軽減を始めた。しかし、小学校入学前に限定された。子育て世代にやさしいまちづくりを目指す市長としても政治姿勢が問われる問題ではないか。子どもの均等割を減免する考えはないか

3 公金等管理問題について～会計処理の適正化と事故防止

(1) 平成22年度の「問題」後、再発防止策として「垂水市公金管理適正化基本方針」に基づき、公金管理マニュアルが策定された

ア 役割・機能は果たしているか。目的との関係ではどうだったか

イ 課題をどのように見ているか。対策の必要性はあるか

ウ 行政監査はどのようにされているか

(2) 準公金等の取扱いについて、どのような管理になっているか

ア 「準公金等の取扱いについての要綱」はあるのか。なければ、作成の必要性はないか

イ 行政監査は、実施しているのか

令和4年 第1回 定例会

1 予算の視点と財政の考え方及び対策は

- (1) 自治体独自の取組に活用できる「地方単独事業分」の市町村交付限度額が自治体に示された。交付決定は3月中とされ、22年度へ繰り越しすることも認めているが、どのような目的をもって要求され、決定額はどうなったか
- (2) 自治体のコロナ禍における住民要求実現のための財源は一定確保されていると認識するかどうか
- (3) 予算編成方針では財政状況に陰りが見え始めていると示している。コロナ危機を乗り切るために何が求められているか。乗り切るためには、感染防止と社会的弱者支援を優先し、福祉施策を優先し、地元中小零細企業・地場産業を中心として地域内経済循環の確立を目指すことが重要と考えるが認識を問う

2 コロナ禍と「セイフティーネット」対策

～市民の生活を守る視点と制度の利活用と改善と充実

- (1) コロナ禍による生活困窮は、非正規雇用、女性、ひとり親、個人事業主など生活が不安定な人たちに集中しているという認識はあるか
- (2) こうした生活困窮者に対する「セイフティーネット」は、コロナ禍以前から脆弱なものであるとの認識はあるか
- (3) 来年度予算案では、施策は限られた予算で評価できる点はあるが、対応できる「セイフティーネット」の運用の改善は図られていない。財政がなければ各種減免制度の運用・改善によって救済はできるが、検討されたのか。検討されていないのであれば、なぜこのような時に検討されなかったのか問う

3 行政のデジタル化の課題（標準化・共通化・行政手続きのオンライン化）～個人情報保護条例を守り、さらに発展させることが住民サービスと住民自治をまもる防波堤

(1) 「行政のデジタル化の問題点」について問う

ア 個人情報を実施機関以外の者に提供してはならない。個人情報の規制緩和・撤廃は許されない。守れるのか。

～個人情報を、本人の同意なしに、第三者に提供する仕組みづくり（匿名加工制度・情報連携～行政からの外部提供）になっていく懸念があるがどう考えるか

イ 不当に収集・利用・提供された個人情報の消去を請求する権利を明確に定める必要が求められているが、その後の検討は。「自己情報コントロール権」の保障が必要では

ウ 住民サービスの後退につながらないか。

～政府は地方自治体の基幹業務システムを、国が定める標準準拠システム（「情報システムの共同化・集約」）へ移行することを法律で義務付け、ガバメントクラウドの利用を努力義務付け、カスタマイズは原則禁止の方向。そうなると住民サービスをやめる自治体が広がる恐れが出てくるのではないか。独自の住民サービスが実施できない場合、どのような対応が求められていくか。

～このような時、「地方自治法第2条第13項」は、どのような役割を果たすのか

4 学びの保障・学びの多様性は整っているのか。ギガスクール、子どもたちの最善の利益が優先されているのか

(1) 「一人一台端末」制度は、子どもの心身にどのような影響をあたえているのか。また、懸念があるのか

ア 文部省は、タブレットの使用は、教科書との比較で年間2分の1以上使用してはいけないと、また、本市もその方針で取組んでいるはずだが、どうなっているか。
「手段」から「目的」になるのではないか

イ そのことによる子どもたちへの影響、危惧されることが健康面や教育の面（手書き学習）で懸念されるかどうか。電磁波 ドライアイ ブルーライト等

ウ 教職員の多忙化（長時間労働）は改善されたのか

(2) 財政面や維持管理面での問題や課題をどのように認識しているか。

ア 機器の更新（5年）に伴う課題（購入の財政問題・機器の処理）やラーニングコストはどうなっていくのか

イ 今後の取組について 国等への要請

令和3年 第4回 定例会

1 新型コロナウィルス感染の長期化を受けた新たな経済対策の「問題点」と対応・対策について

(1) 国の「新型コロナの影響に対する経済対策」の問題があると考えるが、市独自の対策の必要性は

ア 個人向け給付は、コロナ禍で生活に困っている人を広く対象にして支給すべきであると考えるがどのような認識か

(ア) 経済対策に盛り込んだ10万円の給付条件「住民税非課税世帯」

(イ) 事業者への給付金も昨年の持続化給付金の半分の水準

イ 市独自の支援策の早急な検討が必要ではないか

2 気候変動 自治体の役割は何が問われているのか。「2050CO₂排出ゼロ」への表明を

(1) 「地球温暖化対策推進計画」を計画は

ア 公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけCO₂を削減できるかなど自治体自ら脱炭素化に向けた「目標と計画」と区域内の脱炭素化に向けた取組と「目標と計画」という両面での「目標と計画」をつくるべきではないか

イ この実現のために地元企業と独自の協定（今回、病院等の活用による再生エネルギーによる電力使用）の考えは

ウ 省エネ投資への独自支援（太陽光発電は助成している。）のさらなる検討の必要性とその際は住民参加での取組に

例-地域新電力 公民連携による地域新電力会社

米子市・豊橋市・出雲市等 エネルギーの地産地消

※経済効果（地域内循環の仕組みと持続可能な地域社会を目指す）と雇用対策

例-営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）

3 難聴対策について コミュニケーションの保障と支援 手話条例制定へ

(1) 高度・重度難聴児（人口内耳等）への支援策は。障がい者権利条約にふさわしい施策の充実を

ア 全国、県内の助成内容は。電池代・対外機等の助成

イ 情報アクセス、コミュニケーションの保障を

(ア) 前回の「手話言語条例」の制定を求める請願書の議会採択後の取組について

(イ) 鹿児島県や曾於市が制定し、取組が市民・職員も含めて進んでいる。障がい者・児のコミュニケーション手段の自己選択・自己決定を尊重し、社会参加を保障すべきではないか。請願は、施策等の充実のためにも早期の「手話条例の制定」を求めているが、考えは

4 安心して働き続けられる環境づくりが必要

(1) 職員の命と健康を守るために

ア パワーハラスメントとは何か。その定義はあるのか。（民間指針）

イ なぜ問題なのか

ウ 起こる背景とは。平成6年以降の職員数の動向は

エ 公務職場におけるパワーハラスメント防止策はどうなっているか（例-厚労省パワーハラスメント指針等）。概念、職員の責務、職場環境の整備、研修、相談体制、救済とは再発防止など

オ 良好的な職場環境のもとで労務に従事できるようにすべき義務が使用者にあると考えるが、どうなっているのか

カ パワーハラスメント防止のガイドライン・要綱等はあるのか

キ メンタルヘルスの相談機関はあるのか。相談件数と内容は。11月末時点での長期病休者数は。第三者の位置付けは（外部人）

ク 「垂水市いのち支える自殺対策計画」において、職員の自殺防止対策はどうなっているか

令和3年 第3回 定例会

1 新型コロナから命と暮らしを守るための対策を

- (1) 事業者への十分な補償と営業支援を
 - ア 飲食店に限定せず、売上が減少したすべての事業者を対象とし、市独自の支援を行うこと
 - イ 市独自の固定費補助などの対策を講じること
 - (2) 自治体のＰＣＲ検査拡充のためにも県が主導して財政的支援と検査を実施するよう強く要望すること
 - (3) 学校での対策として、クラスター対策と簡易検査の実施を
 - ア 教職員等については、簡易検査を頻回に行う必要があるのではないか
 - イ 陽性者が出了場合の対応は。濃厚接触者を狭くみず、広めの行政検査を行うことを求めたいが対応は
 - ウ 学童保育所対策として、広い場所を確保しておくことが必要ではないか
 - (3密対策)
 - エ 不織布マスクの支給の必要性は
 - (4) 濃厚接触者（自宅待機等）への休業補償と生活支援（買い物等）を行う必要性があるのではないか
- 2 学校給食センターの民間委託に問題はないのか
- (1) 業務コストを抑えられたのか。人材は確保できたのか。コスト削減されるとしても民間委託と直営調理の利点・欠点を整理し、削減コストに見合うかどうか検討されたのか。そのことは将来的にも確定的といえるのか
 - (2) 委託する時、どのようなケースが偽装請負となるのか
- 3 熱中症から命を守る対策の必要はどうあるべきか
- (1) この5年間の熱中症の実態の特徴と対策はどうなっているか。全国的には、経済的理由で設置や使用ができない方が少ないケースもあるが、本市はどうか
 - (2) 新型コロナ対策で外出自粛が求められている。家庭内での熱中症対策が一層重要なになっている。生活保護受給者、低所得者、高齢者、障がい者等にエアコン等の購入・設置費用及び使用にかかる電気代への助成の検討が必要と考えるがどうか
- 4 個人情報保護条例は個人の権利利益を保護することだが、時代に見合う権利保障になっているか。改正の必要性は
- (1) 本市の条例は、目的にあった内容になっていると考えるか。また、課題としてどのように捉えているか
 - (2) 条例で要配慮個人情報に「出身地」や「ＬＧＢＴ」はどのような扱いになっているか。要配慮個人情報の収集は原則禁止の扱いか。取り扱う場合も審議会の意見を聞くことになっているか。今後も堅持する必要があるが問題ないか
 - (3) 個人情報を本人以外から収集した場合は、本人への通知義務はあるのか。また、個人情報の提供を希望しない場合は、除外申請ができるべきだがどうか
 - (4) 不当に収集された個人情報の消却を請求できるのか

(5) 第9条 電子計算組織結合の際の保護措置の理解は、「外部機関とのオンライン結合（情報連係）は、個人情報を処理するために、その自治体以外の機関との通信回線による電子計算組織の結合を行ってはならない」という理解でいいのか。これからも必要な措置と考えるがどうか

令和3年 第2回 定例会

1 新型コロナ感染症対策～ワクチンの安全・迅速な接種・検査の拡充、十分な補償と生活支援を

(1) 「コロナ封じ込め対策」の戦略的対策はあるのか。検査を広げれば医療崩壊等を招くのか

(2) 社会的検査の拡充と無症状者に焦点をあてた検査で感染を封じ込める対策を

ア 高齢者施設などに頻回・定期的な社会的検査を

イ 都道府県では、「高齢者施設等の集中実施計画」が策定されているが、鹿児島県の計画は

ウ P C R 検査等への補助の拡充を

2 「災害問題」～コロナ時代の災害避難と「生理の貧困」問題について

(1) 避難所や避難生活での「ジェンダーの視点」にたった取組はできているのか（「男女共同参画の視点 防災・復興ガイドライン」）

ア 現状と対策は。国は7つの基本方針とそれぞれの35課題を掲げ点検できるようにしているが、現状（課題等）と対策へどう取り組むか

(2) どうする高齢者・障がい者の「避難支援計画」（垂水市一部作成済）。誰もが取り残されないための避難体制づくり

ア 要支援者の「避難支援計画」の策定は進んできたか。また、「課題」等についてどのように対処されてきたのか。これから課題についてどのように実行していくのか

(3) ジェンダー平等社会実現へ、「生涯を通じた健康支援」として「月経を含む保健の充実推進」と明記（男女共同参画基本計画）している。（「5人に一人が経済的理由で生理用品を買うのに苦労している」と任意団体のオンラインアンケート）

ア 若者や女性が経済的困窮で生理用品を買えない現状がコロナ禍で（女性非正規パート・時短等）「生理の貧困」が明らかになった。女性の貧困対策事業や保健政策としての取組が求められているが見解を。行政の責任で取組むことで健康、尊厳、健康支援を行政が支えることになるのではないか

3 すべての子どもの権利、個人の尊厳を大切にする教育に

(1) 性的少数者（L G B T）の県からの依頼文書をうけて、改善と課題及び今後の取組の視点は（国-「性同一性障がいに係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等

について」H27/4/30)。多様性と個人の尊厳を大事にし、これまで取り組まれているが、さらに具体的に検討していく課題があると思うがどうか

(2) 学校の在り方、基本的人権「子どもの権利」の視点から

ア 「校則問題」を今日、どう考え、どのように取り組んでいるのか。必要性と視点についてどう考えるか（学校を一方的に批判するのではなく、校則問題はみんなで考え合い、いい解決方向をみつけていこう）

イ 子どもの権利を保障する取組の必要性の見解は（子どもの権利を主体として位置づけている法制は基本的に存在していない。自治体では、子ども（の権利）条例があり意見表明権の保障がある）

(3) 「生理の貧困」問題への考え方と対応について

ア 性教育としての視点や健康や尊厳、教育機会の保障、経済的貧困をどうとらえているか。対策の必要性についての見解は

イ 国の「子どもの貧困対策」として施策は、財政的支援はどうなっているか

ウ 行政の責任で配布することで、生理のある人の健康、尊厳、教育の機会を行政が支えることになるのではないか

4 水道事業の環境改善～働きやすい環境への改革と貧困・格差を是正し、「ケア」に手厚い市政に

(1) 検針員の給与改善後の経済情勢の変化の認識と給与への反映と考え方は。

雇用対策と地域経済の振興という観点からも待遇改善が求められていると考えるが見解を

(2) 水道料金の「福祉減免制度」への取組を

現在、「コロナ支援策」として、水道料金の支払猶予制度がある。ひとり親、コロナ対策として一定の条件（児童扶養手当を受けている世帯・障がい者・介護度の高い世帯等）を設けて水道料金の「福祉減免」を検討する必要があるのではないか。貧困・格差を是正し、「ケア」に手厚い市政にするためにも

令和3年 第1回 定例会

総括質疑

1 市長の市政運営と政治姿勢について

(1) 新型コロナウイルス感染は、感染症対策の生活様式への移行を社会に求めるだけでなく、改めて明るみに出た政治、社会、行政の歪みと脆弱さを解消・改善していくことと、社会の在り方、ビジョンを探求し、実現へ向けて踏み出すことも求めていると考えるが認識を問う

(2) 「コロナ禍」が多くの住民の命と健康、社会生活を脅かす中で、命と暮らしと自治体の役割が注目された。と同時に将来にわたる「公共」と自治体の在り方が根本的に問われていると考えるが見解を問う

2 新型コロナ対策と財政運営について

- (1) 国の補正予算（地方創生臨時交付金）は、市独自の新型コロナ対策をとるうえで十分だったのか。財政確保（地方創生臨時交付金の範囲での独自支援策の検討に終わっていないか）をどう考えているのか。短期的な財政運営の面から、歳入歳出の見直しをどう考えるか。また、中長期的な視点をどのように考えているのか

3 農業振興対策について

- (1) 今回の農業関係予算案の目指すものは何か
(2) 目指すうえで目標となる「農業振興計画」(なければそれに代わりうるもの)はどうなっているのか。今予算案との整合性は図られているか

一般質問

4 国の示した三次補正予算への考え方について

- (1) 自然災害としてのコロナ禍と政策の在り方はどうだったのか
(2) 第三次補正予算と対策の視点と政策をどう考えているのか。地方創生と新型コロナ対策に資する単独事業の関連性及び整合性はどうなるのか

令和2年 第4回 定例会

1 市長の政治姿勢について～分断を乗り越え、より良い垂水市へ全力を尽くすために

- (1) 外部検討委員会の提言を受け、住民へ声明を出す必要性と役割・責任があると考えるが見解を問う
- ア ノーサイドについての見解とその方向性への考えは
イ 「提言」の受け止めは
ウ 市民の「これからどうしていくのか」の問い合わせに、どのような責任あるメッセージを出していくのか

2 誰もが「安心」に介護保険制度を支えられ、そしていつでもどこでも「安心」に活用できる制度へ

- (1) 第8期の介護保険料はどうなるか
(2) 値上げの場合、高齢者の生活へ与える影響をどのように考えるか、対策は
(3) 値上げを抑える考え方、取組はあるのか
- ア 介護給付費準備基金（処分第2項）の活用は
イ 負担の公平性（担税能力の公平）の観点から所得段階の見直しは（全国では16段階もある）

- (ア) 第9段階の人数は、占める割合は
(イ) 第9段階の細分化は可能か、その必要性はないか
- (4) 自治体の責務とはなにか、どう果たしてきたのか。また、どう果たすべきか

3 「気候危機」への政治の責務と取組について

- (1) 「気候危機」への基本的認識は
(2) どうすべきか、どうあるべきか
- ア 二酸化炭素排出「実質ゼロ」への取組
(ア) 表明している自治体数
(イ) 表明の意思、考えは
- イ 「気候非常事態宣言」への認識と今後の取組は
(ア) 宣言している自治体数
(イ) 宣言の意思、考えは
- ウ 「プラスチックごみゼロ」への取組
(ア) 取り組んでいる自治体数、取組への考えは

4 学校給食の民間委託への問題について

- (1) 民間委託導入の試算結果と効果
ア コスト削減は、どのように検証されたか
イ 削減コストとは、教育費予算や市の予算全体のどの程度か
- (2) 民間委託は、教育としての学校給食にとって最善の方法か
ア 委託先の調理員と栄養士との関係は
イ 「食育」における行政の責任は果たせるのか
- (3) 保護者との関係は
ア 保護者と共に考えるべき問題と考えるが、「結果」の報告（決定報告）では教育としてもそぐわない
- (4) 民間委託で、基準財政需要額の算定との関係は

5 安心して産み育てられる環境の整備・充実を（支援）

- (1) 不育症についての認識は（費用額等も含む）
(2) 相談窓口の体制は
(3) 県内の支援自治体数と制度創設の理由は
(4) 国の支援の動向と本市の見解、支援の必要性について

1 新庁舎建設の総括と今後の取組について

- (1) 住民投票をどのように評価されているか
 - ア どのような意義があったか
 - イ 今後の住民と市との関係づくりについてどう活かすか
- (2) 新たな新庁舎建設へ向けての基本的な考え方や方針は

2 新型コロナウイルス対策～感染予防と救済対策

- (1) 感染予防 PCR 等検査
 - ア 医療・介護・福祉・保育所等の関係者の社会的検査を進めていく必要があるが、考えと具体化は
 - イ 医療・介護分野への支援
 - (ア) 医院や歯科医院及び介護施設等への影響は
 - (イ) 支援（減収があった場合）の必要性と具体化は
 - (ウ) 感染者となった要介護者が必要な介護が受けられる体制づくりと支援（財政面での支援も含め）は
 - ウ 妊婦の PCR 検査については、自己負担をなくし、すべての妊婦を対象に実施すること（里帰り出産も）は
 - ～妊婦の不安を解消し、医療従事者らの感染を防ぐことにもなる
- (2) 持続化給付金～くらしと営業（営農）をまもるため、一人も取り残さない対策と取組を
 - ア 持続化給付金（国）の現状と対策
 - (ア) 手続きの現状と課題
 - (イ) 「宣言」解除後の経済状況と対策の必要性は
 - ～飲食業・ホテル等の宿泊業・旅行業等
 - ～建設業や製造業は
 - ～持続化補助金（小規模持続化補助金）や独自の支援策で感染拡大の防止策への支援を
 - イ 農家の持続化給付金への取組と対策
 - (ア) 「所得を申告しているほぼ全ての農業者が対象になると理解」（農林水産大臣）答弁。どのような取組になっているのか。課題と対策の必要性は

3 災害対策

豪雨災害（土砂災害）と再開発対策（旧ゴルフ場の再開発～太陽光発電事業）

開発（再開発）から、災害防止や景観、自然環境を守るための取組

- (1) 現状の把握と市としての取組は
 - ア 今後の事業（太陽光発電事業では）への取組の把握は

- (2) 開発から、災害防止（土砂流出・濁水等）や景観、自然環境（動植物の生息・生育環境の保全等）を守るための市として取り組む考え方及び方向性の具体化は
ア 市としての考え方と具体化の必要性は（霧島市～ガイドライン）

4 交通対策～地域公共交通政策の前進のために

障がい者・高齢者など交通弱者対策と人権としての「交通権・移動権」が保障された持続可能な地域づくりを

- (1) 交通対策課題について
ア 乗合タクシー アンケートの要望と改善～利用者の要望は実現したか。課題は
イ 牛根、新城方面の路線バスの補助の検討を（指宿市の取組の事例）
ウ 重度障害者タクシーへの助成を（南大隅町の取組の事例）
※現行、タクシー原則一割引き
(2) 「すべての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動の保障」をどうつくっていくかが問われている。安心できる地域をどうつくっていくか。考え方と方向性について（姶良市・指宿市～地域公共基本計画を策定して考え方を示し、政策的に取り組んでいる。）

令和2年 第2回 定例会

- 1 新庁舎建設について
～法的手続の正当性と進め方
～建設事業費等の客觀性と妥当性
～「最小の経費で最大の効果」をどう取り組んだか
- (1) 基本設計・実施設計、事業費の提案までできている計画において、法的効果と手続の正当性の根拠はどこにあるのか
(2) 建設事業費等の客觀性と妥当性、その検証方法（短期的・長期的な影響の検証）と結果及び結論は
ア 財政課として、どのような観点でどのような検証を行ってきたか。財政課として、財政運営に責任を持つ部署として、その役割と責任を果たせたのか。
課題と対策は
イ 新庁舎に関する費用の妥当性は。参考事例等は
(ア) 建設単価。設計費、工事監理費、備品費、地盤改良～民間工事との価格差（実勢価格との相違）の考え方
ウ 新庁舎建設に関する財源構成の在り方と長期資金計画
(ア) 建設費用以外の費用設定。移転費、光熱水費等の条件設定は

- エ 新庁舎建設が財政に与える影響（将来の財政面へ）と経費の削減は
(ア) 維持管理費（光熱水費。修繕改善コスト等）の試算と変化の想定
(イ) 庁舎関連経費に係る一般財源の支出の変化は
(ウ) 新庁舎建設による一般財源の節減効果は
(エ) 実質公債費比率の推移（公共施設等更新需要の反映も）
- オ 景気低迷等の影響や少子高齢化等（人口減少）による収支の減少や地方交付税の動向と影響は
- カ 今日の財政収支と財政指標の分析と認識。その影響は
(ア) 実質単年度収支や経常収支比率等の状況から
- キ 以上のような視点及び観点から財政課としての結論は

2 新型コロナウイルス感染に関する支援・施策

～命と暮らしを守るために～

～外出自粛・休業要請と一体の補償を～

- (1) 実態の把握をどのように調査し把握されたのか。支援策を検討するうえでの基本・視点は何だったのか。
- (2) 現段階での施策の評価、自粛等（自主的）の影響やその後の影響でさらなる支援策が必要では。具体的検討はあるか。その財源の考え方は。県や国への要望は
- (3) 以下の対策の検討を求めたい
- ア 感染症対策（第2・3波に備えて）
(ア) 感染予防、医療と介護の抜本的対策を
　　検査体制の確立。資材等（防護服等）の支援
　　各病院との連携の推進を
- イ 市民生活への緊急支援策～経済的損失の補填対策
(ア) 市支援策の対象外の事業者等への支援を
(イ) 県の「協力金」の対象外（面積等の条件あり）への支援を～塾・ピアノ・舞踏・茶道・書道等
- ウ 弱者へのセーフティネット対策と充実
(ア) ひとり親家庭への上乗せ支援と定額給付金対象外の新生児への支援の検討を
　　（不公平感の解消策）
(イ) 差押えの猶予と「定額給付金」の差押えの禁止の徹底、国保税の減額と免除
　　（収入30%減）の周知を
- エ 教育関係。安心して学べる環境を
(ア) 奨学金学生への償還期間の延長と限度額の拡大
(イ) 学習権の保障や心身のケアを最優先する学べる環境の推進を

3 学校給食センター

～安全で豊かな学校給食のために～

- (1) 「効率化を求めるために、食育が犠牲を強いられることがあってはならない」（当時は文部科学大臣）と学校給食の在り方を指摘しているが、管理運営など問題はないか。あるとすれば何か。対策の検討は
- (2) 子供たちの立場に立った学校給食を充実させるために、何が求められているか

4 災害対策～災害弱者対策

- (1) 「個別計画」の取組の進捗状況と求められる対策を
ア 課題と推進は

令和2年 第1回 定例会

総括質疑 施政方針・予算案

安心と経済への挑戦への問題～暮らし応援の政治を

1 市長の政治姿勢について

- (1) 消費税増税後、新たな消費不況が深刻化している。消費税増税をどのように認識されているか

2 財政運営について～健全に保たれているのか

- (1) 経営集比率 93.6%、75%以下が望ましいとあるが。市民サービスに影響しないか（財源と弾力性）

3 予算案と市民生活～市民の懐を暖める政策で、格差と貧困の是正対策の充実が求められている。

- (1) 年金も医療も介護も生活保護も制度改定等で負担増と給付削減を国民に求めた。結果、格差と貧困に追討ちをかけている。軽減策や手続など情報や方法の徹底は図られているか

ア 「障がい者控除対象者認定制度」の取組の結果と積極的活用で生活の支援を
～霧島市のような要介護認定申請の際、本人と合意した上で、全ての対象者に
「認定書」を交付する方式

イ 市営住宅～減免制度の活用で負担の軽減を

(ア) 利用者数

(イ) 制度の周知方法は

4 農林業の振興について～担い手対策は進展しているが

(1) 労働力不足問題と対策

～労働力不足で作物が収穫できない実態もある。取組の現在と方向性はあるか

(2) 外国人労働者定着対策

～企業努力と行政の細やかな支援や地域住民との交流は必要。特に制度の変更もあり、実態把握や支援策が求められているのではないか

ア 位置付けと実態の把握はできているか。人数や労働環境など実態を把握しているか

イ 問題の認識と対策（生活問題・教育・医療・社会保障・災害時の支援等）はどうなっているか

特別会計

5 国保事業特別会計

(1) 子ども医療費助成制度（現物給付）への国庫補助減額のペナルティはどうなっているのか

ア 減額の内容

イ 国庫補助減額のペナルティはどこにくるのか

(2) 子ども均等割り額の見直しは

ア 「見直しを求める請願と陳情採択」の受け止めと考え、検討は

イ 財源として、都道府県化の「特別調整交付金」の活用はできないのか

一般質問

6 新庁舎問題と財源（経費）、市財政に与える影響、規模の見直し等

(1) 財政課としての役割は何か。財政課として、財政運営に責任を持つ部署として、内容を検証したのか

(2) 基本構想段階での経費とその後、予定される経費、新たな経費はどのようなものが考えられるか（設計費・管理費・材料費・人件費の値上げなども想定される）

(3) 長期にわたる庁舎関連経費（一般財源負担）は検討できるか

(4) 財政指標～実質公債費比率試算の推移は

将来の財政への影響問題（自治体の収入に対する借金の返済額の割合を表す数値）

(5) これらの視点で「問題」があると結論を出したとしたら規模の見直しなど含め、提言はありえるか。財政課の対応は

7 「非正規職員」の処遇改善は図られたのか～公共サービスの拡充と地位向上のため

(1) 法改正施行にあたっては「附帯決議」は遵守されたのか

令和元年 第4回 定例会

1 新庁舎問題

～問われている民主主義と住民自治の在り方

(1) 新庁舎建設に関する住民投票条例案 市長の意見書（地方自治法第74条第3項の規定による）について

ア 事業経過に関しての疑問～公平性と透明性の保障及び民意が反映される取組だったのか

(ア) 外部検討委員会の役割と説明責任は果たされたのか。安全性では唯一「△」。
理解と納得のできる説明が専門的視点からされたと評価されているのか。そして、市民との関係で説明責任は果たされたのか

(イ) 市内公共団体枠の選出結果と「市民目線」（意見書より）による評価結果は可能だったのか

(ウ) 内部検討委員会及び経営会議（最高意思決定機関）の決定は、どのような方法（構成や参加者、全員参加・全員承認）で承認されたのか

イ 住民自治と民主主義という観点からの疑問。地方自治が遵守されたか。

「新庁舎建設は大変重要性が高い」と認識されていたが、そうであるならば、なぜ、「基本構想」への取組段階で、市民の声をアンケート等でとらなかったのか。

「構想」に反映できたと考える。本市のとった手法は、結果として、検討委員会での「決定」を市民に理解を求めるというもので、みんなで作り上げる「市民の参加と協働」（市民との関係が積極的）というものではなく、受け身的（市民との関係が消極的）な取組になったのではないか。住民自治と民主主義及び地方自治の本旨、さらに「行革大綱」の観点から問題だったと考える
ウ 保育料が無料になっても、新たな給食費が徴収されることで、これまでよりも負担が増える世帯があるか

ウ 住民投票の成立要件の問題点

(ア) 条例案には拘束力はなく、住民投票は地域の重要な政策について住民の意思を確かめるため実施されようとしている。「住民投票によって是非を問う事案については、広く市民の意思を確認する手段の一つと考えている」と議会で回答。この観点からも成立要件を規定することは必要ないと考える

2 子どもの貧困問題と子どもの権利が守られ、安心して子育てができる希望ある社会をつくるために

(1) 子どもの貧困対策推進法が改正され、子どもの現在の生活を改善するための施策が求められることになった。そのため「子どもの貧困対策計画」の策定への努力義務が求められることになったが、策定への考えは

(2) 就学援助制度の「改善」の必要性について

- ア 本年度の「就学援助率」はどうであったか
 - イ どの点の改善が必要と考えているか（他自治体との比較も含めて）。入学準備金の生活保護費基準の基準年齢は
 - ウ 今日の生活実態から考えて生活保護費基準の見直し（1.5倍まで等）の必要性があるのではないか
 - エ 修学旅行費や給食費の徴収等保護者の生活に影響（立替払）を与えるような問題はないか
- (3) 学童保育所の職員の待遇改善の必要性（学童保育の目的・役割を果たすために）
- ア 安定した人材確保になっているか、必要な対策をどのようにとってきたか。課題は何か。
 - イ 処遇改善の必要性と取組は

3 国保事業

～市民の生活と命を守るために高齢者対策

- (1) 国保運営で国保都道府県単位化は実施されたが、厚生労働省は国会で「一般会計の繰入れは（法定外）、自治体の判断ができる」、「生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ない」と答弁している。この趣旨を徹底して国保運営にあたられることを求めるが、来年度の考えは
- (2) 「国保税の滞納に対する差押え禁止の基準や、滞納処分の執行停止における生活基準」について（2017/7 「都道府県ブロック会議）
- ア 国保税の滞納状況は
 - イ 上記の「基準」の的確な運用はされているか

4 観光予算の考え方

- (1) 自治体にとって観光振興の意義をどのように考えるか
- ア 財貨が流入する仕組みづくり、地場産業の育成（域外への出荷等）、住民サービスの向上の考え方について
- (2) 予算の要望と見直し（観光協会との意見交換）、体制の充実が求められた見解は。予算の特徴と他自治体との違いは
- (3) 観光が地域にもたらしている経済効果を明らかにすることが、観光政策への予算を検討できると考えるが見解を

令和元年 第3回 定例会

- 1 幼児教育・保育無償化問題
～支援と対策市長の政治姿勢の在り方

- (1) 保育施設の給食の食材料費の支援を～給食は保育の一環であり、児童福祉として保育に欠かせない
- ア 副食費の滞納は、保育中断になることもありうるのか（自治体向けFAQ～利用継続の可否等を検討する）
- (ア)
- イ 伊佐市の副食費の負担を本市で実行した場合はどのくらいの経費になるか
- ウ 保育料が無料になっても、新たな給食費が徴収されることで、これまでよりも負担が増える世帯があるか
- エ 公定価格に含まれていた副食費も実費徴収となる。給食は保育の一環であり、児童福祉としての保育には欠かせない。支援を求みたい
- オ 給食食材費の徴収が保育施設の負担とならないよう市に責任において徴収することを求みたい（これまで保育料と一緒に自治体が徴収してきた経過がある）
- (2) 0～2歳児の保育料の負担の軽減を～安心して子育て
- ア 0～2歳児（保育を必要とする子ども）については、住民税非課税世帯の子どものみが対象。現状は、低年齢児ほど保育料が高くなり、経済的負担が大きい。市長の公約「保育料の負担軽減」の実行、政策化を求みたい

2 災害対策

～行政と住民が連携し、災害に命を奪われない地域づくり

- (1) 豪雨災害等から命を守るには～隣近所に避難組織を
- ア 「避難勧告等に関するガイドライン」の改定は、なぜ導入されるのか。効果があるのか。周知をどう図るか
- イ 避難の課題と対策（避難スイッチをどう入れるか）は。「マイハザードマップ」（ストリートミーティング～各家庭ごとに防災対策を指導していく勉強会）への取組は
- ウ 避難指示を出す時の検討課題はあるか
- (2) 災害弱者対策～行政が果たす役割
- ア 避難支援計画での、個々の災害弱者の避難計画はどうなっているか
- イ 福祉避難所の数は。課題は
- ウ 障がい支援区分の認定を受けていない人の対策は
- (3) 止水板設置への補助の検討を

3 高齢者対策

～交通問題の改善と政策の方向

～ごみ出し困難世帯への支援策

- (1) 誰もが生き生きと住み続けられるまちづくり

- ア 交通政策基本計画を受けて、地域版交通まちづくり政策の策定はどうなっているのか。課題と対策は
- イ 住民の「交通権」を保障する責務を負うのは自治体
- (ア) 地域住民の「移動権」を実質的に保障するための施策をどのように取り組もうとしているのか。必要性と具体的な今後の施策はあるのか
- (イ) 「交通まちづくり条例」制定の動きと必要性についての考えは
- ウ 乗合タクシーの課題と改善の方向をどのように考えているか（具体的検討課題は～安心して利用できる）。利用者の声～余裕をもって利用できない。利用登録の不便さ等
- エ ごみ出し困難世帯への支援策の必要性について
- (ア) 環境省「支援の試行・実証のためのモデル事業」の公募の認識
- (イ) 今後の取組について

4 図書館問題

～図書館協議会
～利用者情報提供

- (1) 図書館は「生存権の文化的側面である学習権を保障する機関」。その機能を果たすために欠かせないことは、その管理運営の仕組みである
- ア 図書館協議会は今どうなっているのか。2016年度から図書館協議会経費は地方交付税措置されている
- イ 図書館の利用者の個人情報の提供。本市は「提供する」と回答していたが、個人情報保護条例に抵触しないか

5 障がい者施策

～高齢者の負担軽減に繋がり、生きがいをもって老後を

- (1) 障がい者控除対象者認定制度の活用で安心な老後の生活

- ア 対象者数と認定者数は
- イ 案内はしているが（申告書の手引き）、「障がい者控除」の該当者を把握し、個別に「認定書」を届けることはできないか（鹿児島市、姶良市は既に取り組んでいる）「福祉の心」をもったあたたかい市政が必要ではないか

令和元年 第2回 定例会

1 市長の政治姿勢の在り方

～大事なことは住民の参加（住民投票・市民アンケートの必要性）で、主権者自ら意思を表明する機会の保障を

- (1) 住民投票について
 - ア 住民投票についての考え方
- (2) 新庁舎の位置問題と「法」が求めていることについて
 - ア 地方自治法第4条第1項及び第2項との関係と「法」が求めていることをどのように理解し、対応してきたか
 - イ 前回の質問的回答は、「建設の財源の見通しも立たない時期に制定するのは適当でない。」とのことであったが、説明会等では、「財源の見通し」は説明している。もう、阻む「壁」はない。であれば、早期に条例案を提出するのが、市長の市民への責務である

2 林業の活性化を

～森林を維持し、循環させよう（公益的機能や活性化）

- (1) 森林管理法の「問題点」の認識について
 - ア 所有者の権利侵害にならないか
 - イ 森林を荒廃させかねない問題はないか
 - ウ 自治体の責務と負担は、専門職員の検討及び配置は（国は地域林政アドバイザーを嘱託職員で配置との方針）
- (2) 森林の環境保全や水源機能など公益的な役割が発揮できるように持続可能な林業への考え方、政策はあるのか（施政方針～豊かな自然の恵みを次世代へ受け継ぐまち）
- (3) 伐採及び伐採後の対応と植栽・再造林へ管理及び責任の在り方について
 - ア 盗伐・違法伐採はあるか
 - イ 曽於市は、厳格な伐採届を作成。本市との違いと今後の在り方、責任が問われていくと考えるが、どのように検討していくか

3 非正規職員の地位・待遇改善を

～公共サービスの拡充と向上のため

地方公務員法及び自治法の一部改正に関する要求と臨時・非正規職員の待遇改善について（附帯決議の履行と法改正の趣旨である「適正な勤務条件の確保」に基づいて待遇改善を）

- (1) 臨時・非正規職員の実態調査は、当該職員が実際に担っている職務を正確に把握できる調査になったか。臨時・非正規職員の仕事の多くは、本来は正規が担う仕事である。正規職員（任期付職員含）への活用・検討はどのようにされたのか
- (2) 非正規職員の任用替えをきっかけとした雇止めや労働条件の引き下げは行わないこと（不利益が生じないよう適正な勤務条件の確保を）
- (3) 法改正の趣旨に基づき、非正規職員の育児・介護休業制度の周知徹底（条例化）

と臨時職員の育休や病休など休暇等の制度化の検討を（「法」の実施前でも）

- (4) 「空白期間」問題は、国も「再度の任用の際に、『空白』の設定を求める根拠はない」と説明している。どのように対応していくのか。学校給食センターの調理員（8月が一部空白になる）の処遇・身分は保障すべきだが、どのように対応していく考え方か
- (5) フルタイム会計年度任用職員制度への移行により、新たな財源の確保が必要と考えるが対応は

4 災害に強い都市基盤の整備（総合計画～（7）防災、防犯、消防力の充実）について 目指す姿「災害に強い垂水市づくりと安心して日常生活を送ることができます」 の課題と対応・対策について

- (1) 危険箇所の把握と防災・減災の取組は
- (2) 田上地域の問題への対応
市長は「必要に応じて新たにつくるということも大事であり、そこを踏まえて検討したい」と回答されていたが、総合計画の「目指す姿」にどう近づけていくのか。
住民の安全を確保するためにも責任が問われているのではないか。どのように調査・検討されたのか
- (3) 被災者生活再建支援へ向けての支援策の検討・充実を
半壊・一部破損・床上浸水への独自支援策の検討を。「被災者生活再建支援法」が適用された場合でも

平成31年 第1回 定例会

一般質問

1 選挙と結果について

- (1) 選挙と結果
 - ア 選挙の基本原則と問題意識について
 - (ア) 選挙の基本原則とは
 - (イ) 投票の自由は守られたか
- (2) 新庁舎
 - ア 新庁舎建設予定地
～選挙結果から見えてきた問題と認識
 - (ア) 予定地については、「単純数値」の結果から判断すると反対が多数であった。
どのように受け止めているか
 - (イ) 沖縄県名護市辺野古新基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票につ

いての考えは

- (ウ) 選挙結果から問われているのは、改めて賛否を問うことではないか（「市民の合意と理解」という手順を本当に踏んでいるのかが問われている）

2 公約問題と関連する課題について

(1) 実現へ向けての方向性

～安心して子育て・生きがいと尊厳を保障するための高齢者支援生活対策を

ア 子育て支援

- (ア) 高校卒業まで医療費無料化
(イ) 保育料の負担の軽減
(ウ) 病児・病後児保育対策
(エ) 給食費の負担軽減は

～負担軽減を求める陳情採択

イ 高齢者対策

- (ア) 温泉入浴券補助
(イ) 敬老バス補助及び交通弱者対策

(2) 財源問題

ア 「公約実現」のための財源の保障は

3 児童虐待防止対策について

(1) 関係機関の情報の共有と連携の在り方など各分野での真剣な取組が急務

ア 2017年度 鹿児島県818件 増加率全国一

～増加の理由、本市の状況と取組上の課題は

イ 要保護児童対策地域協議会の開催内容及びそれに基づく取組、さらに関係者等から「市町村の対応力の底上げが必要」と指摘されているが、どのように受け止め、取り組んでいるか

ウ 個人情報の取扱いと認識の共有は問題ないか（条例）

エ 各分野（教育委員会や児相や弁護士等）での取組や連携の在り方は、課題や取組の方向の改善等が必要ではないか。

4 学童保育の「基準」問題について

(1) 放課後の安心へ責任を果たすべき

ア 職員の配置数や資格を定めた国の基準を事実上、廃止する方針が打ち出された（通常国会で法に基づく省令改正の方針「従うべき基準～国が定める最低基準」を「参酌すべき基準～拘束力のない基準」へ）

- (ア) 安心・安全な場所を保障するためには、専門性をもった指導員の複数配置が不可欠。「『従うべき基準』は堅持すべき」と強く働きかけるべきではないか
- (イ) 「職員不足」の問題は、低賃金など労働環境の改善が必要で、対策が求められているのではないか。認識と今後の対応（改善の方法の方針はあるか）について見解を
- (ウ) 本市も、放課後の安心への責任を果たすためには、現状の基準を厳守すべきと考えるが見解を

予算案質疑

1 国民健康保険特別会計予算案について

- (1) 子育て支援の観点からも、均等割の軽減策が必要
 - ア 「国保対策」（日本共産党の政策提言）についての感想は
 - イ 国保税均等割の負担軽減問題の対策を
 - (ア) 子どもが多い世帯に減免制度の検討・導入を～所得のない子どもまで「重たい国保税」をかけるべきではない

平成 30 年 第 4 回 定例会

1 漁業法の改正問題について

～地場産業の振興と持続可能な地域づくりのために

- (1) 戦後の漁業制度を根本からひっくり返す重大な法案に対する考え方と対応について問う
 - ア 有効に機能している制度で困っていることがあるのか（漁業権・海区漁業調整委員会）
 - イ 現在のルールでも、企業は漁協の組合員として沿岸漁業に参入することは可能であると認識しているが問題ないか。近隣で事例はあるか
 - ウ 現漁業法の根幹を変えてしまうようなことは許されない。漁業政策は、小規模沿岸漁業を中心に据えるべきものであり、地元から漁業権を奪い企業に明け渡すことは許されない。漁業の今後の振興のためにも、意見表明すべきではないか

2 国保事業問題について

～自治体が国保を支える問題について

- (1) 払える保険税、いつでも・誰でも受けられる医療制度に
 - ア 国保税の負担は「重い」という点について、市町村国保が抱える構造的課題であると再認識したい。見解は

イ 国保税の負担がより重たくなると加入者の生活が圧迫され、国保が貧困状態を深化させる事態を招く懸念がさらに広がることが予想される。払える国保税にしていくために地方自治の趣旨（住民の命と暮らしを守る）から自治体として制度を支える義務が引き続き求められていると考えるが見解を（法定外繰入れの独自負担は、これまで本来、国庫負担で対応すべき額を自治体が補完ないし代替してきたものと考える）

3 傾斜地における土木工事について

～平成 28 年の台風災害対策

(1) 田上地区振興会の要望は、早急な対策が必要ではないか

ア 早急に行える対策がないとの回答であるが、課題は何か

イ このままでは「公共の安全」を確保できないと考える。そのため、早急な対策が求められていると考えるが改めて見解を

4 地方公務員法等の「改正」の問題について

～現職員を失業させない、職を守っていく、賃金や待遇を下げさせないというのが法改正の趣旨であり、国会審議での確認

(1) 臨時・非常勤職員の改善

～マニュアルが求めているのは、住民のための行政サービスを安定的に行ううえで必要な待遇の確保である

ア 臨時・非常勤職員の実態の把握ができているか（会計年度任用職員制度導入へ向けた事務処理のマニュアルの取組状況から）。来年度の採用に間に合うのか。課題は何か

イ 臨時・非常勤職員の位置付けと法の趣旨の理解は

「臨時・非正規職員は、地方行政の重要な担い手である。法改正により任用の適正化、待遇改善に向け、まず一歩を踏み出せればありがたい」と答弁

(2017 年 5 月 11 日総務大臣)

「雇止めや待遇を引き下げるとは、法改正の趣旨に似合わない」(2017 年 5 月 11 日総務大臣)

ウ 待遇改善の取組みの必要性は

～地公法は、行政サービスの安定と質を確保するため「公務は、任期の定めのない常勤職員が中心となって担うという「無期限任用の原則」を持っている

「常勤職員と同様の業務を行う職が存在することが判明した場合には、臨時・非常勤制度ではなく、常勤職員として登用する必要があると考えている。マニュアルなどに記載して、各地方自治体に助言していく」

(総務大臣答弁)

継続性と専門性が求められる職である図書館司書や公民館主事等（常勤を要する職種と考える）への見解は

5 新庁舎建設問題について

～住民と共に進む取組みを目指して

(1) 地方自治法第4条（事務所の設置又は変更）が問うていることは何か。事務的手続きか、移転地を問う手続きか

ア 既に庁舎建設は議会が設計予算を議決しているため、建設ゴーサインが出ているとの認識で、計画的に進めているという理解になるのか

イ 事務所の位置の変更に関する条例改正の制定時期は、建設着工前にするか完了後にするかは市町村の事情によっていずれも差し支えないとなっている。

本市は、庁舎移転後に合わせて条例の提案を想定していると考えを示されているが、どのような考え方からか

平成30年 第3回 定例会

1 新庁舎建設について

問われている住民自治の保障と民主主義

～安心・安全な庁舎、さらに多額の費用を要することや市民に身近な施設であることから、市民の理解を得ることが不可欠で、このことは何よりも前提の問題である～説明会後、三つの問題点が市民の間で議論（不信・不満）になっている。改めて根本問題を問う

(1) 位置の問題

安全面等（自然災害）で課題があると指摘される中、C案に決定した理由。

安全性や防災センターとしての機能が将来にわたって確保できる保証は何か。同じような要件での庁舎・建設計画があるのか

(2) 財政問題

ア 概算事業費及び単価は類似都市の比較ではどうなるか（単純な比較はできないが、客觀性と妥当性の観点から）

イ 総概算事業費はどのくらいになるか。概算事業費に含まれていない費用はどのようなものがあるか（例）地質調査費、液状化対策費、解体費用、移転費用等

ウ 事業費の高騰が様々な要因で予想されるがどのような認識か。結果、事業費及び総事業費の増額が懸念される。財政運営と市民生活への影響は（労務単価・建築資材～オリンピック・建設ラッシュ・消費税等）

(3) 候補地決定問題

住民自治と民主主義が問われている

①市民が望む機能をもった庁舎に、②財政負担を最小限にし、将来への負担や市民サービスの削減に繋がらないこと、③庁舎の位置については、①と②を踏まえ、市民の合意が得られるような説明や理解に努め、市民の参加で決定していく（私の基本視点）

このような視点や市民参加が実現していれば、結果は「市民が決定した建設地」と考える。市としても「混乱なく、自信」を持って計画が進められたのではない。住民自治と民主主義に立った手続き方法が改めて問われている。改めて見解を問う（このままでは将来に「禍根」を残すことになるのでは）”

与論町庁舎建設基本構想の「結び」の紹介

「基本構想の策定においては、町民アンケート、庁舎建設検討委員会及び住民説明会を実施するなど、庁舎建設に対し多くの町民の皆様からご意見を賜りました。続けて行う基本計画の算定においては、これまで同様に町民の皆様の意向を反映しながら、新たな庁舎の建設を目指す必要があります。」

2 平和行政について

非核都市宣言（2000年9月26日に宣言）してから18年。宣言にふさわしい平和の取組は

- (1) 平和事業の取組は（図書館でパネル展開催）
- (2) 平和教育の取組は

3 防災対策について

西日本豪雨災害など過去の豪雨災害から教訓を生かした災害対策が求められている

- (1) 今回の豪雨災害の特徴をどのようにとらえているか、本市で活かす教訓は
- (2) 「洪水ハザードマップ」は見直す必要はないか

「ハザードマップ」を参考に地域等で、「マイハザードマップ」の作成の検討も必要では（危険な場所の情報の充実）岐阜県可児市（かにし）では、過去の災害や豪雨時の地域の状況について各自治会が収集した情報をもとに作成

- (3) 道路側溝の大きさは雨水流出量を算定して計算されているはずだが、データはどれを参考にしているか、今日の実態に合っているのか

（参考） 日本道路協会「標準降雨強度図」、
鹿児島県「鹿児島県における短時間降雨強度方式」”

4 産後ケアの必要性について（少子化対策の一環としても対応が求められているのではないか）

産後のお母さん的心も体もサポートする支援が求められていて、必要性は高まって

いる。子育て支援の一環として、安心に利用できる助成制度が必要ではないか

- (1) 国や県の支援の動向や内容は
- (2) 県内で実施している自治体と助成事業の特徴は
- (3) 本市での実態（市外の施設）の把握と必要性及び課題をどのように考えているか。取組への考えは

平成 30 年 第 2 回 定例会

1 新庁舎建設について～安心・安全な庁舎、さらに多額の費用を要することや市民に身近な施設であることから、市民の理解を得ることが不可欠で、このことは何よりも前提の問題である。

- (1) 説明会を終えての課題・問題の認識とそれへの今後の対応策についての見解は（基本構想・基本計画の新庁舎建設の基本方針に照らして）。資料の提出を求む

ア 市民が求める安心・安全な庁舎との乖離はないか

予定地の問題と防災拠点（災害時の防災拠点にふさわしい防災機能を備えた安全性・耐震性の高い庁舎）としての機能役割を果たせるのか（地震・台風・高潮・季節風・噴火降灰等による影響と機能役割の関係）。科学的検証と市民の理解が得られる（説得力）説明だったのか

イ 概算事業費とその検証は

～事業費を抑える施設整備の考え方・方針は（求められているコンパクトで経済性が高い庁舎）

(ア) 今後、予想される建設費・資材高騰への対処方法

(イ) 求められる耐震性能と構造（防災拠点であれば耐震・性能は S グレードで重要度係数 1.5）も含まれて積算されているのか

(ウ) 解体費用など必要な事業費が含まれているのか。単価の客観性は（類似都市との比較）

(エ) 提出資料の検証はどのようになされたのか

(オ) 規模設定での地方債基準に防災機能の加味は

ウ 決定方法と市民意思の反映

開かれた庁舎を整備するためには、事業への市民参画を今からでも求める必要がある。多額の費用を要することや市民に身近な施設であることから、市民の理解を得ることが不可欠で前提である

エ 公共事業の効率性及び実施過程の透明性をどのように確保（例-公共事業評価制度等の必要性）していくのか

(ア) 設計者の選定、デメリットとして判定基準が難しいと指摘されている。透明性・公平性・客観性と同時に専門性も必要と考えるが、どうして確保して

いくのか

2 子育て支援への取組について

(1) 国民健康保険の子ども均等割減免で子育て支援の拡充を

ア サラリーマンなどが加入する被用者保険は、子どもの人数が増えても保険料は変わらないが、国保は、世帯内の加入者数に応じて賦課される均等割があるため、子どもの人数に応じた国保税を負担する（子育て支援に逆行する）。子育て世帯の経済的な負担の軽減に取り組むことが、市長が掲げる「子育て支援の充実」からも検討が必要ではないか

イ 人口が増加することで地方交付税はどうなる（多子世帯による市財政への影響～財源）

ウ 全国市長会は、2016年に国への緊急要請の中で、この問題を要望しているが、内容と市長の見解は

(2) 多子世帯への子育て支援策の新たな取組へ

ア 宍粟市（しそうし）は、定住・移住を支える支援策として41のプログラムがある。住まい等への支援策は本市も劣らない内容であった。しかし、子育て支援については、特に第3子以降への取組の違いがあり充実していた。多子世帯は、自治体の歳入にも大きく貢献していることで、そこへの支援の充実で安心して経済的にも子育てができるというものである。本市も保育料など一定の支援はあるが、本格的に多子世帯への支援の充実が求められていると考えるが、見解と方向性について

3 主要種子法廃止に伴う問題と対策について（在来種、食の安全を守って）

(1) 廃止に伴う課題は。稲作農家への影響は。将来的には

(2) 県の種子関連事業への取組は維持する方向か（優良種子の生産と供給体制の維持～農業試験場や奨励品種制度の維持、種取農家の保護等が必要）。国は確実に支援を継続する方向か。今後、市に求められていることは何か

4 安心・安全な交通対策について

(1) 道路区画線（路面標示）の道路管理者（管理区分）は

(2) 路面標示の点検や対策は。「問題箇所」の把握は

(3) 錦江町の垂水中央病院前等の要望書の経過と対策は

平成30年 第1回 定例会

総括質疑 施政方針・予算案

1 市民が幸せを感じられる政策と持続可能なまちづくりを

(1) 予算案の規模と今後の財政運営について

ア 平成28年度決算では、経常収支比率が対前年度と比較して「悪化した」とみる中、今後、人件費や扶助費の増、公債費（公共事業等）や債務負担支払いなどで、財政運営（財政の硬直化等の懸念）は、健全に保たれるか。懸念材料はあるのか。対策は

イ 今後の住民サービス等への影響・懸念はないか（市民からは「箱もの行政」「税金をもっと市民生活へ」の声もある）

(2) 高齢者の施策はどのように検討されたのか

ア 生活実態をどのようにとらえているか

　年金受給額は 平均一国民年金 厚生年金”

イ 高齢者の貧困率はどのくらいか

ウ 生活保護の捕捉率の調査はあるのか。生活と生活保護の必要性との乖離（ステイグマ等や自分が利用できることを知らないや周知不足等）は何か、生活保護を利用しやすくするための手立てをどのように考え、具体化しているか。まだ検討する必要があると考えるか

エ 高齢者福祉政策で検討すべき課題をどのように考えているか（負担の軽減や補助等生活の支援）

特別会計

1 介護保険事業特別会計

～高齢者のみなさんが安心して介護が利用でき、生きがいをもって暮らしていくために問われる行政の役割と責任（福祉の心を）”

(1) 介護保険料の値上げの提案について

ア 「基金」を活用して、保険料の値上げを抑制されたのは評価するが、高齢者の生活への影響は大きい。どのような影響を与えると考えるか

(2) 保険料値上げへの対策の検討はどうだったのか

ア 一般会計からの繰入れの検討はなかったのか。全国に事例はあるか

(3) 保険料負担へ市独自の減免施策（負担の軽減）の検討は

ア 全国の事例数はどのくらいか。都城市や沖縄市等の事例をどうみるか。参考に検討すべきではないか

一般質問

1 農業問題について～農業の振興策の保障を

(1) 就農支援策対策について

ア 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金制度）について

(ア) 制度の変更での問題はないか（準備型・経営開始型）

(イ) 自治体の支援義務（経営・技術、資金、農地）に問題ないか（国は自治体に過大な支援は求めないと回答。JAや農業委員会、普及センターとの連携を強調）。市独自の支援金の引上げの必要性はないか

(ウ) 給付金の返還については「極端なケースが対象で、普通に努力してもらえば返還対象にはならない」と示しているが、問題はないのか

イ 農村への移住・就農対策の検討は（ワーキングホリディー等の検討は～水産関係では体験が移住・就職へ）

2 性的マイノリティ（LGBT）について～少数者の権利保障のため

(1) 性的マイノリティの人たちの人権と生活向上のために

ア 行政の理解と取組状況と必要な対策の検討はあるのか

イ 学校での取組は

文科省「性同一障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を受けての取組は

3 滞納処分問題について～生活困窮者の救済対策

(1) 生活困窮に陥り、国保税が払えない場合、国税徴収法（徴収法）の要件に合致すれば「執行停止」できるとなっているが、見解と必要な対策があるのではないか（2014年総務省通達を踏まえ）

(2) 預金等の一方的な差押えを防ぐための徴収行政の見直し（徴収の手順の作成）が必要ではないか

ア 個々の納税者の状況の把握と対応が必要

イ 鳥取・児童手当差押え違法判決の重要性（預金となった後も、差押え禁止債権としての性質を引き継いでいる）

ウ 高岡市「滞納マニュアル」について

差押えの留意事項

(ア) 差押え禁止財産を含む場合は、その金額を控除して、差し押さえ

(イ) 差し押さえ金額は、滞納者の生活維持・事業の継続の影響を考慮して決定

平成29年 第4回 定例会

1 来年度予算に關係しての請願に対する考え方について

(1) 2つの請願に関しての受け止めと考え方は

ア 小・中学校給食費の負担の軽減を求める請願について

(ア) どのような議論がされたのか

イ 国民健康保険税の値上げをしないよう求める請願について

(ア) 来年度も引き続き保険税軽減のために法定外繰入れをおこない国保税値上げを回避することを求めるが、見解を（払える国保税、保険証1枚で「いつでも、だれでも、必要な医療が受けられる」保障を）

2 南の拠点事業問題について

(1) 契約等の締結について

ア 「契約書」を審査するにあたり、資料の提供は十分と考えているのか（審査に耐えうるのか）

イ 銀行とのダイレクトアグリーメントなど、公表しないで締結している契約にはどのようなものがあるのか

3 「道の駅交流施設」指定管理者の問題について

～問われている「公の施設」の在り方と「官製ワーキングプア」をつくるために

(1) 指定管理者の評価をどのように実施しているか。専門的知見を有する外部有識者の導入はどうなっているか

(2) 労働法令の遵守、雇用・労働条件への配慮規定の記載は、選定時に示されているか。協定等に記載はされているか。公募要件のひとつとして、労働者の賃金単価基準を設定する必要があるのではないか。これらを実現するため選定委員会に社労士と労働組合関係者を選定委員に

(3) 「公の施設」の運営の自主事業と委託事業の明確な区分の定めはあるのか（営利化防止対策の必要性から）

4 介護保険問題、第7期の事業計画策定にあたって

～高齢者の生活といのちをまもるために

(1) 介護保険料値上げ対策を

ア 普通徴収の収納率と滞納者数は

イ 差押えの数と罰則の適用は

ウ 制度発足時の保険料と第6期の保険料は。「差」は

エ 支給されている年金の特徴は（減額や据置き等では）

オ 低年金・無年金・低収入の高齢者の負担能力を超えている現状、保険料の引下げ・据置きは高齢者の生活といのちを守るためにも不可欠、「基金」を活用して対

策を

5 安心して子供を産み育て、健やかに育つようにまち全体で応援を／＼障がい者の福祉の向上と経済的負担の軽減を図るために

(1) ゼロ歳児おむつの検討を

（「高齢者はあってゼロ歳児はない。おかしくないか。経済的支援があったら助かる」と子育て中の市民の声からの要望）

ア 新生児にかかる費用はどのくらいか（種類やメーカーで違うと考えられるが平均的な場合）

イ 鹿屋市の事例は

ウ 経済的支援（子育て支援策） としても検討の必要性があるのではないか

エ 地方交付税は、新生児1人当たりどの位の額になるか

(2) 在宅人工呼吸療法又は在宅酸素療法者への経済的支援の検討を（低年金等「平均的年金額」の収入の約14%を電気代が占める内容になっているのではないか）

ア 在宅人工呼吸療法又は在宅酸素療法者の数を把握しているか。要望等はないか

イ 人工呼吸器・酸素濃縮器使用電気料は、月どのくらいか（平均的に）

ウ 鹿児島市の助成内容と検討の必要性は

平成29年 第3回 定例会

1 防災対策問題について

(1) 豪雨対策（平成29年台風5号）について

ア 従来の経験や発想にとらわれず警報の出し方、避難の仕方、被災者支援などを常に点検・検証し、対策に生かす必要がある。台風5号の防災対策での課題・問題は

(2) 学校施設・公共施設（避難所に指定）の防災機能の課題について

ア 文科省の調査での本市の状況と課題、そして対策の具体化は

イ 公共施設（避難所に指定）の状況と課題、そして対策の具体化は

2 福祉問題について

(1) 母子家庭（シングルマザー）対策は（貧困からの救済と貧困の予防に対する取組）

ア 実態の把握（人数や生活・労働状況等）ができているのか

イ 施策があっても必要な女性にその支援が届いているのか（体制と取組）

ウ 相談支援の取組は（相談件数と支援体制）

エ これらを踏まえて、課題と対策は

(2) 学童保育所・指導員の待遇改善（身分や労働条件の改善）と未開所地域の対策に

について

ア 「取り組んでいきたい」と、その後の検討と方向は、正規化は、平均年収は、有給休暇は、昇給は、時間外手当等勤務実態と改善策は

(ア) 厚生労働省「放課後児童クラブ運営指針」

～指導員 子どもとの安定的、継続的なかかわりが重要であるため、放課後児童支援員の雇用にあたっては、長期的に安定した形態にすること

イ 未開所地域（新城・柊原等）の現状と今後の取組は

3 農業問題について～生産や生活を支援する政策の推進（地域農業振興策）

(1) 地域農業（集落）の持続・再生をめざす取組は

ア 垂水の農業の現状は（2015年農林業センサスから）

(ア) 農家の減少は（過去10年間の離農）

(イ) 基幹的従事者で70歳以上の割合は

(ウ) 同居農業後継者がいない農家の割合は

(エ) 名義不明農地の割合は

(オ) 農林課職員の変動は（過去10年間）

イ 集落営農の現状と集落営農の方向性についての見解は～「競争」より「協同」「連帶」を重視した地域政策で、集落の構成員が助け合う、本当の意味での集落営農と家族経営を支援する取組が必要ではないか

ウ 新規参入者の支援や育成について課題や対策についての考え方（この間の取組の総括と対策の必要性）

(ア) 若者の農村への定住増加やふるさと回帰等の対策は

(イ) 市独自の新規就農支援策は十分か。課題と対策は

(ウ) 技術指導などの支援策は

参考

上越市「食料・農業・農村基本条例」

「同基本計画」（5年ごとに見直し）

京都舞鶴市

4 南の拠点事業について～総括的に取組を検証

(1) 事業の進め方について問題はなかったか。議会への説明・審議、企業への提案、市民への報告・説明は

(2) 審査とその公開・報告についての見解は

ア 「実施の検討にあたっては、事前に適切な需要見通しを行うなど、事業自体の必要性を十分に検討するとともに、事業者選定段階においても、需要変動リスクが存在する事業または大きな事業については、過大な需要見通しを前提とした事

業提案でないか十分に審査すること」（通知）

- (3) 選定委員会の公平性と信憑性は（職員の位置づけは）

ア 過半数を市の職員が占めている中で、公平性と信憑性（客観性及び専門性）は「担保」できたのか。職員のPFIの理解度はどうであったのか。どのような意見等があったのか

平成29年 第2回 定例会

1 平和行政について

～憲法を生かす政治を

- (1) 平和憲法（憲法9条）についてどのような認識を持っているのか

- (2) 平和事業への取組は

ア 本年度の取組は

イ 戦争遺跡の保存への取組は

2 国保広域化について

～社会保障たるに値する制度運営をすべき

- (1) 「納付金・標準保険料（税）」の算定、国保運営方針の策定の進捗状況は

- (2) 議会としての意見を反映させることができるのか

- (3) 被保険者が払える国保税にしていくために市長としてどのような考えがあるか

3 南の拠点

～「透明性原則」を基本に情報公開と住民参加を

～誰のために、何のために整備、実施するのかが公共事業の
原点

- (1) 事業者選定委員会のメンバーは

ア 利用者・住民の参加は

イ 選定委員会の公平さを確保するために議事内容の公開や意見を述べたりチェックできる仕組みをつくる必要があるのではないか（条例や規則等でつくる。今後のためにも）

- (2) 地元企業の参加は

- (3) 事業者の採算性・安定性の確保は（事業者の収益の仕組みはどのように確保されているのか）どうなっているか

ア 需要見通しを明らかに。過大な需要見通しになっていないか

イ 採算が取れない場合、自治体負担と利用者負担はどうなる仕組みなのか

4 教育行政～教職員の勤務時間の「適正化」への取組について

～教職員が余裕をもって生き生き働く保障を

- (1) 教員勤務実態調査（文科省 2016 年調査）から、問題・課題は
 - ア 勤務時間は
 - イ 中学校で部活動指導では
 - ウ 他の課題は
- (2) 対策プランは～長時間労働の解消策一本市の取組は
 - ア 長時間労働は
 - イ 「運動部の部活について」の通知と具体化は

5 非正規職員の処遇改善について～公務の効率的な運営や良質な行政サービスの提供からも雇用の安定を

- (1) 改定地方公務員法の成立に関しての考え方及び今後の取組は、考え方は。（地方自治体で働く非正規職員の待遇に関して 地方公務員法などの改定）非正規職員の実態はどうなっているか
- (2) 非正規職員の災害補償はどうなっているか
- (3) 非常勤職員の育児・介護休業はどうなっているか

平成 29 年 第 1 回 定例会

平成 29 年度施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑

1 政治姿勢

- (1) 「安心安全で・・・」
何をもって「安心安全で住んでよかつたまちづくり」になるのか。暮らし（防災等を除く）の面では

2 予算の考え方（社会保障等切捨てや負担増が進むもとで市民生活を守る対策が打ち出されていないのではないか）

- (1) 調和と均衡のとれた予算を
 - ア 重点施策・事業が総花的で、結果・効果が出せるのか
 - イ 前年度の繰越金についての考えは
 - ウ スクラップアンドビルドは問題ないのか。市民の暮らしを守る内容になるのか。
優先度評価を行う方式の検討は
- (2) 市民の暮らしを支える予算となっているのか
 - ア 前進面は、後退面は、住民要求に対しては
- (3) 高齢者の生活を支援できる内容か。どのような支援が必要と考えるか。今後の方針

は

ア 老齢年金の平均受給額は

(4) 子どもの貧困対策は十分か。課題と今後の方針は（必要な施策と工程は）

ア 市民一人当たりの所得は

特別会計

1 介護保険事業

(1) 介護保険制度の改定により給付の削減、新たな負担の中、「必要なときに必要なサービスの提供、安心して介護が受けられる」という保障はあるのか。市の対策はあるのか

一般質問

1 南の拠点事業問題について

(1) 債務負担行為を取り下げる場合のケースは

(2) VFMで実施した場合の総コストが説得力をもって算定されているか。それは合理性はあるか

ア 建設費や維持管理費はどの程度削減されているのか（削減率の合理性）

イ 割引率差の合理性はあるのか

(3) PFI事業導入の場合～基本方針である五原則・三主義に立って運営が求められ、チェックシステムを規則で

ア 事業立案段階で議会や住民への説明責任、情報の公開は。事業選定段階での質問の受付は

イ 事業者選定委員会（実施方針公表段階）へ利用者・住民代表の参加は。入札以前に評価基準（客観的）の公表を。その結果の公表を（選定の根拠となる資料・議事内容等の公表）。選定基準として地元企業の参加を

(4) デメリットは解決されるのか

2 森の駅について

(1) 指定管理者制度～公共施設と管理と経営は問題ないか

ア 住民の平等利用の確保はできているか（施設が企業の収益の道具となってはならない）

イ 公共的使命（行政の政策的目的）の実現はどうか

ウ 運営にあたっての管理費削減という効率性の実現は

エ 活性化施設の利用状況と影響と問題認識は

3 雇用・労働行政の在り方について

(1) 地元雇用対策への取組は。環境づくりの必要性は

ア 働き方改革（長時間労働の是正やサービス残業の根絶などで、人間らしく働くルールの確立を。健全な経済成長への好循環をつくり出すことができる）で働く環境づくりの推進が必要と考えるが取組や方針は

4 学校給食の無償化・助成への考え方について

- (1) 全国で 417 自治体（無償→55 自治体／一部補助→362 自治体 平成 17 年度現在）での取組についての見解は
- (2) 「貧困と格差」が広がる中、若い世代の定住対策としても期待が高い。検討の必要性は

平成 28 年 第 4 回 定例会

1 台風 16 号に關係して

- (1) 生活支援策で生活再建へ
 - 「被災者生活緊急支援事業」（市独自の支援策－特定・恒久制度の創設）について
 - ア 全国の状況は
 - 台風 10 号－宮古市は市独自の支援策
 - イ 独自施策を行わないのであれば被災者に対して説明する責任があるが。見解を
- (2) 農業の復旧・復興で生業の再建へ
 - ア 農地の復旧対策－補助と市独自の支援は（国・県含）
 - イ 農舎・畜舎・ハウス・機械設備等の再建・修繕への補助と市独自の支援は（国・県含）、対象にならないケースへの対応は
 - ウ 借入金等への対策は（利子補給等での支援）
 - エ 査定から発注段階にむけての作業に課題はないか－技術系職員対策 現状と今後の課題と対策は
- (3) 小規模急傾斜地「がけ崩れ」への支援を
 - ア 宅地等の災害復旧費用の助成について
→のり面や擁壁、原形復旧工事への工事費の補助は
 - イ 宅地背後地災害復旧助成について
→急傾斜地崩壊危険個所に指定されている宅地背後地が土砂崩壊や土砂流入の被害に対して、対策工事を必要とする場合は
 - ウ 住宅の補修費等の助成を（リフォーム助成制度運用の緩和を）リフォーム助成制度を活用することができるが、すでに利用された世帯への制度の再利用は
- (4) 本城川の氾濫と対策について
 - ア 泛濫についての見解は
 - イ 管理者である県への要望は

2 来年度予算に関係して

- (1) トップランナー方式の廃止と一般財源確保のために
- ア 「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」の通知をもとに、「行政」は、来年度は
- イ 地方交付税制度の変質を許さず、「住民の福祉機関」として運営できる財源確保への取組は

3 介護保険「総合事業」に関係して

- (1) 利用者も事業者も安心できる「総合事業」へ
- ア 「通知」(厚労省 10/27 総合事業について)をどのように理解し実行したのか
- イ 「指定事業者保護の観点から当初はこれまでの同様の単価で」と議会で回答。今後単価の切下げもありうるという意味合いが含まれているのか。関係機関と十分な協議を尽くしたのか
- ウ 「希望が見えない、勤務環境が過酷」といった厳しい介護職員の待遇改善・労働環境の声がある。どのように応えていくか。奨学金制度を充実させ、介護職員の育成を図ってほしいとの要望には

4 就学援助制度の改善について

- (1) 就学援助の入学準備金の入学前支給に改めて改善を求む
- ア 参院文教科学委員会 平成 28 年 5 月 25 日(通知平成 27 年 8 月 24 日)文科省「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるように十分配慮するように通知しているが、引き続き働きかけていく」と答弁。回答への見解について
- イ これまでの提起された問題は教育委員会サイドの問題(八王子市一転校先に通知)。大崎町「継続者には入学前に支給」(9 月議会) 改善について改めて考えは

5 南の拠点事業について 基本問題一第三弾~

- (1) 過大評価で推進される PFI 事業の導入は検証し、見直すべきではないか
- ア PFI 事業を選択する根拠になる VFM(可能性調査)。適切な評価はできるのか。VFM の検証は事後的にしかできない。総務省「VFM は、客觀性及び透明性が確保されているとは認めがたい」と指摘している。
- イ 今後の取組の方向は、資料の提出と説明を求む

平成 28 年 第 3 回 定例会

- 1 職員の管理計画について
～問われている自治体の役割と責任～

- (1) 職員の管理計画（集中改革プラン）の総括と方向性について
- ア 「財政効率化」最優先の自治体づくりは問題があったと考えるが見解は（行政サービス水準の低下等）
 - イ 東北大震災や熊本地震などでの教訓をいかし、自治体の在り方を変える時ではないか（自治体が住民のいのち、暮らしを守る役割を一層發揮するために）
- 2 南の拠点事業について 基本問題一第二弾
- ～住民の利益にかなうものなのかどうか。将来にわたって住民への不利益は発生しないか
- (1) 住民からの視点で考えた場合は
- ア 事業が住民にとって必要なものか
 - イ 営利事業としてのPFIと、自治体行政の公共性は両立するのか
 - ウ 施設の建設・維持・管理に住民の意向が積極的に反映されるしくみになっているのか
 - エ 地域の中小企業・地域経済の振興にどうかかわるのか（再生可能な地域づくりの視点）
 - オ 自治体の政策・事業評価が、PFI事業の適否（導入が財政面、契約面など住民にとってメリットといえるのか、行政は企画部門と政策部門だけで、実施部門はすべて外部へ。行政の専門職はいらなくなるのではないか等の疑問）を明確にできるようになっているのか
- 3 子どもの貧困対策について
- (1) 地域の再生を阻むのは貧困であるとの認識とその対策として総合的な対策と数値目標の策定が必要ではないか
- ア 推進体制と今後の取組について
- (ア) 貧困対策についての検討の場の設置と貧困対策の計画はどうなっているか。実態調査はどうなっているか
 - (イ) 子どもの貧困解決のために重要な課題は「働く貧困層ワーキングプアをなくすことが欠かせない」と指摘されているが、認識は。対策の必要性の認識は
 - (ウ) 貧困対策の重要性の認識と子どもの貧困をなくすために総合対策と数値目標を策定することが求められているのではないか
- (2) 就学援助制度の改善を
- ア 子どもの貧困対策に関する大綱（抄）
 - ～「実施状況等を定期的に調査し公表する。
 - ・・・各市町村における就学援助の活用・充実を図る」の公表からの検討、改善は。
 - (ア) 周知の方法は十分といえるか
 - (イ) 準要保護基準は検討の必要性があるのではないか

イ 「平成 27 年度要保護児童生徒援助費補助金の事務処理について（通知）」。「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるように十分配慮するよう通知している」と

(ア) 通知から「就学援助の入学準備金の支給を入学時に」との要望に応えるべきではないか

4 介護問題について

～従来通りのサービス制度を維持すべきである”

(1) 総合事業（要支援 1、2 の介護サービス利用者を介護保険制度から自治体の総合事業へ移す）の計画内容と対応について

ア 対象者数は

イ 計画内容は

5 土地の未登記（相続登記）対策について

～「総合窓口」の設置で改善と対策を”

(1) 未登記の現状と課題は

(2) 「総合窓口」の設置で連携をとり、改善を図ることができるのではないか
事例～京都府精華町”

6 県道の維持管理問題について

～市としてどのように対応しているのか”

(1) 維持管理の責任と役割は、現状は

(2) 苦情等についての対応と解決は

ア 寄せられる件数と内容は

イ 解決への取組状況と課題、今後の方向は

平成 28 年 第 2 回 定例会

1 熊本地震に学ぶ内容と対策について（防災計画の見直しの必要性）

(1) 教訓と課題は、そして取り組む内容は

ア 「あらゆることを想定する」危機管理になっているか

イ 避難所について

(ア) 子どもや障害者や高齢者等「災害弱者」は

ウ 耐震化について

(ア) 学校

耐震化の基準は問題ないか（国の指針—地震が発生しにくい地域では強度を割り引く）

(イ) 病院

震度 6 以上を想定した耐震基準か

(ウ) 住宅

木造住宅—耐震診断への補助は

エ 自主防災組織の活性化について

リーダーの育成は

2 「南の拠点」について

(1) 法の目的と現状の認識について

ア 2013年6月に発表された「PPP／PFIの抜本的改革に向けたアクションプラン」（内閣府の特別機関である民間資金等活用事業推進会議が決定した文書）は、「法の本来の目的が必ずしも十分に達成されているとは言い難い状況にある」と指摘。PFIの本来の目的とは何か

(2) 住民の立場に立った公共事業での検討が必要では

ア 2013年5月「PFI事業の実施状況について」の報告書が提出された（法改定の際、10年以上経過していることに鑑み、この間のPFI事業の実施状況を検証・評価し、国会に報告するとされていた）。この報告で「厳しい財政状況や公共投資の抑制等を背景に、単年度当たりのPFI事業数・事業費は2009年頃より減少傾向にある」と指摘しているが、どのように受け止められるか

(3) 地域経済の均衡ある発展のために公共事業に必要な視点とはどのようなものと考えるか

3 農政～竹林の課題 有効活用と放置竹林対策の必要性について

(1) 竹林面積の現状と竹林対策の取組み状況（補助事業等の活用）と課題は

(2) 放置竹林対策の強化について

他樹種への転換と侵入竹林の現状と対策は

(3) 新たな用途開発の必要性（バイオマス利用等）は

4 「不良な生活環境」を解消するための取組みについて

(1) 「不良な生活環境」の相談等の現状と取組みは

「ごみ屋敷」、「動物の多数飼育」等々

(2) 他市町村の取組みについて

(3) 豊田市等の取組みについての見解と本市の解消対策は（条例の必要性は）

5 学校給食センター～学校給食法の本来の趣旨に沿った運営を求む

(1) 地方交付税の基準財政需要額算定における「トップランナー方式」導入の検討と学校給食の業務改革の方向についての方針は（民間委託等の検討）

(2) 安全で豊かな学校給食のためにも「合理化—民間委託等」は問題であるが見解を

平成28年度 施政方針並びに各会計予算案に対する総括質疑

1 政治姿勢～「市民の幸福を」を実現し、「安心して住んで良かったまちづくり」を保証する予算案か

(1) 予算の評価と自治体の役割について

ア 「貧困の格差」の広がりと医療・介護・年金の今後の計画と市民生活への影響をどのように認識しているか。

イ このような中、予算案はどうあるべきか

(2) 地方交付税のあり方について（算定基準を設け削減の仕組みの導入「トップランナー方式」や「行革の努力」の反映）

ア 地方交付税の目的・趣旨に反し、地方自治に介入し「行革」を押し付け、公共交通サービスの低下を招くものであり、導入の中止を求めるべきではないか

2 市長公約を具体化できるのか

(1) 「経済への挑戦」

ア TPP（農業問題中心に）は、やはり農業に大きな打撃を与えるのではない。農業と地域経済の再建を目指すためにもTPPは撤回を主張すべきではないか

イ 観光振興と交流人口対策は、問題ないか

(ア) 視点として「発地型観光」から「着地型観光」へ

(イ) ワーキングホリデー制度の検討の必要性は

(2) 「安心への挑戦」

ア 地域包括ケア高齢者・住民本位の地域包括ケアは、医療・介護・社会保障の充実（現在は、負担増とサービスからの排除）があってこそ実現するものではないのか

(3) 「未来への挑戦」子どもを育てやすい環境をつくり、子育て世代を応援

ア ひとり親家庭支援対策は問題ないか

(ア) 子ども一人親世帯数は

(イ) 「ひとり親家庭」の子どもの貧困率は

イ 貧困対策法は健やかに育成される環境整備と教育の機会均等を図ることを目的に明記。経済的支援と教育支援は問題ないか。取組についての考えは

特別会計

1 介護保険事業

(1) 「経済への挑戦」

ア 補足給付の対象外者は

イ 利用料自己負担額の1割から2割へ引き上げられた数は

ウ 対策の必要性はないか

一般質問

1 男女共同参画基本計画／子ども子育て支援事業計画

(1) 子育てと仕事が両立できる環境づくり

ア 女性が働きやすい職場環境づくり促進の具体化は

(ア) 担当課の取組と課題及び対策

2 学童保育指導員の処遇改善について

(1) 「子ども・子育て支援法」の附則で、指導員の処遇の改善等についても検討を行い、必要な措置を講ずることが示されているが、検討したのか。検討の内容は

3 道の駅の労働条件について

(1) 適正労賃の支払い公共サービスの充実・官製ワーキングプア保護

ア 賃金のカットはあったのか。理由は。他の部署（テナント等）の状況は

イ 「適正な労賃」を示す必要があるのではないか

（帯広市－「指定管理業務実施上の留意事項」・公契約条例の必要性）

4 中学校の通学上の安全対策と支援対策について

(1) 運用上での柔軟な対応の必要性

ア スクールバス使用規則で他市町村との違いは

イ 柔軟な対応の必要性について

ウ 自転車通学への補助の考えは

5 市営住宅の保証人免除について

(1) 免除規定を定める必要があるのではないか

エ 1996年建設省（当時）「公営住宅管理標準条例」（案）「通達」には保証人が免除される場合を示している。本市も必要と考えるが、どうか（鹿児島市では既に実施している）

平成27年 第4回 定例会

1 TPP問題について

(1) 「大筋合意」についての認識（国会決議に反する）は

(2) 今必要なのは、情報公開と徹底審議と経済や生活への影響の検証では。

(3) 垂水の農業への影響について～現段階の認識

(4) 垂水の農業発展のために取組むべきことは何か

2 高齢者対策について（生存と尊厳の保障対策が求められている）

(1) 医療や介護の負担増や年金切り下げを続けるもとで高齢者の暮らしはいよいよ深刻になってきている。この事態の認識と救済対策の必要性についての考え方

は。

ア 「老老介護」、「下流老人」、「老後破産」等の問題は

イ 生活支援、「地域福祉コーディネーター」支援、税等の軽減策は

3 介護保険について

- (1) 要支援者向けの通所介護・訪問介護サービスの市町村の「新総合事業」への移行問題
- ア 取組の現状と課題及び対策は
イ 責任をもって市の「総合事業」に移行できるのか。
- (2) 介護保険料・利用料の対策をあらためて求めたい。
- 介護保険料の滞納状況と対策
- ア 滞納者数とペナルティー者数は
イ 境界層措置者数は
ウ 保険料の減免への考えは、利用負担軽減の考えは（保険料減免－全国588自治体 減額567自治体保険料免除－21自治体 一般財源での減免 6自治体 利用軽減－340自治体が独自の軽減措置）
エ 成年後見人制度利用支援（任意事業）への取組は（1,309自治体が実施している。このうち後見人の報酬助成→1,072自治体 申し立て経費助成→1,091自治体）

4 子どもの貧困対策について

- (1) 子どもがどんな環境に生まれても生活や学習が保障され、未来に希望をもてる社会にするため行政の姿勢が問われている
- ア 「子どもの貧困率」が過去最悪を更新する中、市としての対策は十分といえるか。
イ 現状からどのような対策がさらに必要という認識か（具体策はあるか）。
ウ 就学援助制度での入学準備金の前倒し支給への考えは
(ア) 就学援助制度利用の近年の動向と特徴は
(イ) 入学準備で「お金を工面するのに大変だった」の声も多くあるが、これらの声に応えることができないか。
エ 学校給食費への補助は認められているのか（国の考え方）。貧困対策や経済的支援の面から補助の考えはあるか。

5 小規模事業者対策と地域経済の活性化

- (1) 平成28年度補助金等に関する商工の要望への考え方
- ア 補助金の増額と助成の制度化（条例化、規則化、要綱化等）への考え方
イ 他自治体の補助金の状況は
ウ 「小規模企業振興条例」（中小企業振興条例）を提案した。その後の取組と考えについて
エ 要望を具体化するには「条例」の制定を具体化していくことが保障になると考えるが見解は。また、地域経済の活性化（条例制定が持続可能な地域経済）に貢献していくのではないか。

平成 27 年 第 3 回 定例会

- 1 戦後 70 年と戦争を語り継ぐことについて
 - (2) 垂水空襲（8・5）
 - ア 今回の取組の評価について
 - イ 資料等の整理や調査は十分か。やるべき対策は。
 - ウ 今後の取組について、自治体によっては毎年事業を実施しているが、本市の考え方
- 2 「新骨太方針－2015」と地方版総合戦略
 - (1) 骨太方針素案
 - ア 交付税の算定方法の見直しへの考え方
 - (2) 「地方総合戦略」と現施策による住民サービス内容をどのような視点をもって考えていくのか。（来年度の予算編成は策定中の「地方版総合戦略」の内容と整合性をもって編成されることとなる。見直し等の考えはあるのか。）
- 3 女性の健康支援（少子化対策の観点からも）
 - (1) 不妊治療へ市独自の助成を
 - ア 経済的な負担への認識と助成の必要は（経済的支援と少子化対策の観点）
 - イ 具体化へ向けた検討が必要ではないか。
- 4 学力テスト問題
 - (1) 点数競争を激化させ、結果、弊害が生まれていないか。
 - (2) 「学力格差」等について、どのように対応していくのか。
- 5 学童保育について（子育て支援の充実）
 - (1) 上級生（4～6年生）の入所の保障と課題
 - ア 入所状況と上級生の希望数と結果は
 - イ 見えてきた課題と対策は（設備の規準とあり方）
 - (2) 子育て支援として学童保育料の負担の軽減を（保護者の負担軽減－「子ども・子育て支援計画」～(5)経済的支援の推進）
- 6 青年の雇用対策
 - (1) これまでの取組の総括、課題と方向は
 - (2) 今後の支援施策のあり方についての検討は（単独事業として取り組む場合の考え方）
- 7 定住対策～住宅建設＆住宅購入助成金
 - (1) 利用実態数と評価について
 - (2) 助成要件の見直しの必要性は
「住宅取得価格が 500 万円以上のもの」の規定は合理性がないのではないか。

(税等の収入で投資効果はあるというが、500万円以下でも効果は期待できる。公平で公正なあり方が視点として必要ではないか。)

- (3) 支援サービス等の過剰サービスが危惧される。「売り手市場」にしない市の姿勢が求められるがどうか。

平成27年 第2回 定例会

市長の施政方針と重点施策について

1 「経済への挑戦」について

地域の力を活かす産業振興策、経済政策（企業誘致だけに頼らない街づくり）

- (1) 過去25年の誘致企業の状況（件数／補助金）
(2) 「地域で頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を活かした魅力ある事業発展の支援」の考え方について
(3) 振興を行政の柱とするためにも「中小規模振興条例」の具体的な検討を急ぐべきであると考えるが（小規模企業振興基本法の制定を受け）、また、小規模企業振興計画への取組は、どうなっているのか。

2 「安心への挑戦」について

「地域包括ケア」の実現だけで、いつまでも住み続けられることが、可能なのか。

- (1) 国は、社会保障予算の「自然増削減」路線を復活させ、あらゆる分野で制度改悪・削減に乗り出そうとしている。このような暮らし圧迫の政治を住民にしているのか。それとも住民を守る「防波堤」としての本来の役割を果たすのかが問われている。このような役割を發揮してこそ「いつまでも安心して住み続けられる」事が可能になっていくのではないか。

3 「未来への挑戦」について

安定した雇用がなければ、地方移住も安心して子どもを産み育てることはできない。

TPPの推進（地方経済を支えている農林水産業を壊す。）や労働者派遣法の改定など不安定雇用を拡大する方針である。人口減対策に逆行するのではないのか。

- (1) 「子育て支援策の充実」の具体策と計画は
(2) 高校生までの一貫した支援策の検討が必要と考えるが（平成26年3月議会で提案）

一般質問

1 「地方創生」に取り組むに当たっての基本認識について

「地方創生」問題についての検証の必要性は

- (1) 地方衰退の原因について、政府がこれまで進めた政策の検証が不可欠ではないのか。検証がない限り、今回の地方創生も失敗に終わる可能性が強いのではないか。（輸入自由化／大店法／「東京一極集中」政策等）

2 入札の改善について

入札問題

- (1) 労働単価が引き上げられたが、内容とどのような効果が期待できるのか。その検証は可能か。対策は
- (2) 労働災害の現状と要因、対策は
- (3) 総合評価方式の導入への考え方は

3 介護問題について

「新総合事業」問題

- (1) 介護報酬引下げによる影響は、どうなのか。
- (2) 要支援者へ事業所からどのような「お知らせ」が来ているのか。
- (3) 利用者の生活と権利、必要なサービスは守られているのか。(要支援のサービスの継続の保証を)
- (4) 「多様な主体によるサービス」「地域での支え合い」は自治体が責任を持ち、住民参加を得て整備すること、住民主催活動をサービス削減の手段にしないこと。

4 教育「大綱」の策定について

市民の意見を反映させて、よりよいものに

- (1) 現段階の取組と今後について
- (2) パブリックコメント等住民の意見を聞き、調整して作るべきと考えるが。

平成27年 第1回 定例会

1 市長の政治姿勢

- (1) あらためて自治体のあり方について

ア 際限のない負担増の中で、自治体本来の原点である「住民の福祉の増進（福祉と暮らしを守る。）」は、どのように図られてきたのか、さらに、どのようにしていくのか。

2 予算案に関して

- (1) 「地方創生」と「新交付金」

ア 「地方創生」の問題

(ア) 基本的な問題点として、地方再生の保障の可能性はあるのか。

イ 「新交付金」問題

(ア) 地域消費喚起。生活支援型～生活支援と地域が活性化していくための財源（国の補正予算と当初予算）は、確保されているのか。

(イ) 住民の要求は、どのように反映されているのか。

ア 地域にある力（人・資源）を活かし伸ばす産業振興策、経済政策がカギにな

る。考え方と具体策は

- b 子育て支援策の拡充が、人口増の重要な要因と考えるが具体策は
(保育料の軽減。学校給食無料化等)

(2) 臨時・非常勤職員の待遇改善と水道検針員の給与問題

ア 臨時・非常勤職員の待遇改善

(ア) 2014年7月の「通知」

時間外手当や通勤費等への対応と改善

イ 水道検針員の給与問題

(ア) 現行時間給の設定時期は、他自治体との比較

(イ) 改善方向の必要性について

(3) 「道の駅」の職員の労働環境整備

ア 労働条件への適切な配慮—経過と結果及び対策並は

(ア) 帯広市「指定管理業務 留意事項」を参考に

(4) 小規模企業振興基本法の実践

ア 具体的な施策の企画立案・実行は自治体の役割であるが、現在の進行状況と活性化対策のためにも「中小企業振興条例」の制定の考え方と方向性について

(5) 寡婦控除のみなし適用

ア 「非婚のひとり親家庭に、みなし適用を早急に」

実施している保育料との整合性の確保と統一を

3 特別会計について

(1) 介護保険特別会計

ア 介護保険事業

(ア) 保険料値上げの抑制への取組は、十分だったのか。

県への働きかけは

(イ) 要支援者への介護保険サービスの継続と新たな要介護認定を受ける権利の保障を

(2) 国民健康保険特別会計

ア 国民健康保険事業

(ア) 国保税は高い（担税力を超えている。）との認識はあるのか。

(イ) 来年度の自治体への財政支援策（保険者支援）は、どうなっているのか。

(ウ) 財政支援で国保税の引下げの検討は、できないのか。

平成26年 第1回 定例会

施政方針と重点施策についての総括質疑

1 予算の評価について

(1) 住民の切実な要求や防災対策・地域経済対策など必要な予算になったと言えるか。

2 予算の確保問題（地方交付税の関係で）

(1) 交付税措置の問題、地方は不況からも回復していないのに交付税の別枠加算が削減されたが、歳入確保に問題はないか。

(2) 「行革努力」を反映する算定は、地方交付税法（第3条第2項）に違反しないか。
「地域の元気創造事業」は、交付税の算定指標として製品出荷額など「地域経済活性化の成果」と「行革努力」をあげている。交付税の配分基準にふさわしくないと考えるが認識について

3 重点施策について

(1) 「安心・安全なまちづくり」

ア 災害に強いまちづくりについて

(ア) 法改正に伴い、住民の責務や努力義務は問題ないか。

(イ) 地域での防災学習の課題と方向について

(2) 「6次産業化と観光振興」

ア 「ものづくりの地産地消」（産業間の連携）産業振興計画（仮称）の研究と必要性について

イ 散策できる観光資源の整備を（中央地区）

(3) 「子育て支援と高齢者対策」

ア 子育て支援

(ア) 「子育て応援宣言のまち」（仮称）と高校生までの一貫した支援策の検討が必要ではないか。

イ 高齢者対策

(ア) 高齢者の生活実態を把握されているか（年金削減や負担等による影響）。生活を守る上での介護保険料等（利用料も含む。）の軽減の必要性の認識について（実態にあった対策と行政の責任）

(4) 「人口減少対策」

ア 以前の総括について（平成元年対策本部設置）

イ 人口減の原因と背景、認識と対策（子育て支援策）

ウ 地域の活力を育む支援策の必要性は（移住者対策・市独自の就農支援・親子留学等）

一般質問

1 自然エネルギー問題

(1) 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能なエネルギー電気の発電と促進に関する法律」に關係して

ア 業者の乱開発を招く懸念に対して、考えと対策の必要性は（由布市の条例等を参考に）

- イ 「自然エネルギー基本条例（仮称）」の策定等で地域住民主体の推進対策を
- 2 2014年は国連が定めた「国際家族農業年」。多様な担い手づくりの推進を（推進のための政策化）
(1) 家族経営を基本に多様な担い手（経営規模の小さい農家・兼業農家・定年帰農の支援など）を支援する施策を
- 3 公共工事での建設労働者の賃金改善を
(1) 労務単価再値上げの背景は（2月以降全国平均7.1%引上げ）
(2) 労務単価の引上げが働く労働者に確実に反映するよう発注自治体は細かい指導と対応が求められているが、どのように対応していくか。（税金の不正支出ともいえる問題を含んでいる。）
- 4 非常勤職員の待遇改善について
(1) 今日の非常勤職員の位置付けについて
(2) 非常勤職員の占有率
(3) 待遇改善が必要になってきているが、対策について

平成26年 第2回 定例会

- 1 市長の政治姿勢について
(1) 集団的自衛権の行使を禁じた現行憲法解釈の見直しについて
ア 現憲法では解釈の変更は認められないが、認識は
イ 憲法解釈で行使容認に踏み込もうとするのは、立憲主義の乱暴な否定になるが、認識は
(2) 地方教育行政法の改正案について
ア 教育委員会は、なぜ教育の政治的中立と自主性を確保しなければならないのか
イ 「大綱（教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策）」は制定義務があり、決定権限は市長になる。問題とならないか
ウ 新教育長は、市長が議会の同意を得て任命することになるが、独立性がたもたれるのか
- 2 南中学校跡地の利活用方針について
(1) 手続や対応として「問題」
ア 議会の議決権の意義と効果
イ 議決後の対応と関係住民との関係（3月議会の提案は、施政方針に基づくものであり、関係住民との到達でもあった。）
- 3 就学援助制度について
(1) 「負の連鎖」を断つ政治の責任として増額を
ア 生活保護費の支給基準との関係で、準要保護者の認定基準は、どうなったのか。

適切な対応をとったのか

イ 国の就学援助予算は増額されたが、本市は（消費税増税等）

（ア）事務連絡「通知」の有無

（イ）どのように対応されたのか

4 学童保育所について

（1）目的の明確化と子どもの保育を受ける権利及び市の責任を明らかにし、生活施設にふさわしい施設・設備を（学童保育の条例化を踏まえて—2015年から適用）

ア 条例化に盛り込むべき内容について

イ 水之上小学童保育所施設問題、基本は、学校内に設置が望ましい。課題と方向について

5 小規模工事登録制度の創設について

（1）小規模修繕の受注拡大による仕事の確保と地域内の経済活性化を

ア この間の検討の到達について

イ 具体化する必要があるが、今後の方向性について

6 川内原発問題について

（1）大飯原発の「再稼働中止」を求めた判決の意義と川内原発問題について

ア 意義はどこにあるのか

イ 住民避難計画は、本市は関係ないのか

ウ 再稼働は、問題という認識はないのか

平成26年 第3回 定例会

1 子ども・子育て支援制度に係る3条例案等について

公共性・継続性・安定性で保育の権利保障と実施責任を

（1）必要性の認定問題 保育保障が後退しないように

ア 障害児の保育保障（保護者の就労等が条件か。）の確立を

イ 育児休業中も確実に保障を（保護者の希望があれば対象にすべき）

ウ 祖父母等の問題実態に即して保育保障が後退しないように

（2）認可基準の問題

ア 家庭的保育事業等 B型保育士、給食外部搬入施設は、原則1階に

イ 同じ保育園で保育に「差異」が生じないか（幼保連携型認定子ども園）

（3）保育料徴収基準問題

ア 保育料の引上げは（引上げは、少子化・保育の後退）

イ 上乗せ徴収・実費徴収を保育料徴収基準としては認めないように

ウ 保育料の独自の減免制度の継続と拡充を

（4）学童保育設備基準

- ア 指導員3人以上に（有資格者2人以上に）
イ 面積基準「保育室」は不十分ではないか（乳幼児の面積と一緒に）

（5）重大事故対応 第三者機関の設置

2 医療・介護総合法に関して

（1）介護問題 要支援者サービス問題

- ア 受給している人のサービスを打ち切らないように
イ 新たにサービスを利用する人に介護サービスの利用を広げることと、「多様なサービス」の内容の充実に努めること

（2）特別養護老人施設問題（介護認定3以上を対象）

- ア 待機者で対象外の人数と対応について

3 地域経済活性化対策について

（1）小規模企業振興基本法と自治体の役割

- ア 成立を地域及び経済との関係でどのように認識しているのか

- イ 要望

- （ア）小規模事業者の実態調査

- （イ）「店舗リフォーム助成制度」の創設を（経過）。

- （ウ）金融機関と自治体との協力関係をどのように考えていくのか

（2）経済対策

- ア 「住宅リフォーム助成制度」に、「新築も対象」と検討すべきではないのか
(景気刺激策)。

4 「歴史資料館」（仮称）の問題について

（1）過去の議論からも具体的な方針を提示すべき時にきているのではないか。

- ア どのような議論になっているのか。議論の経過は、どうなっているのか。

- イ 課題克服と具体的な方向は

5 徴税・納税問題について

（1）「地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等」を生かすために、
滞納者の権利を守るために

- ア 滞納していても納税者の権利はあると考えるが、主にどのようなものがあるか。

- イ 鳥取・児童手当差押え違法判決を生かす取組が必要ではないのか

- ウ 滞納者の権利は、どのように守られているのか。

平成26年 第4回 定例会

1 市長公約の総括について 一課題と対策一

（1）高齢者対策に問題はないのか。（公約3）

「高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参加しながら、尊厳を持

って安心して暮らしていく地域社会の実現」

ア 安心して暮らしていく社会とは

高齢者の生活実態の認識と施策はどうであったか。

イ 自己責任が土台にあり、公的責任が曖昧ではないか。

2 民生委員の活動への支援について

(1) 民生委員法改正の影響一定数の条例委任や委員推薦会の資格・定数等自治体への影響は

(2) 調査活動費の見直し(決算委員会での指摘と対策の必要性について)

ア 以前の見直しの時期、見直しの理由は

イ 現活動費の他市町村との関係で本市の状況は

ウ 委員からは「見直し」の声があるが(経済的負担が社会情勢の変化の中で自己負担が増えている等)「見直し」の具体的な考えはあるのか。

3 議案第91号垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定について

(1) 資格要件 調査はどのようにされたのか。

ア 営業所の在り方

イ 営業停止等

(2) 選定基準、審査基準

ア 総務省「通知」(平成22年12月の「通知」)の6の理解と対応について

イ 雇用と労働条件への適切な配慮はどうか。

ウ 「経費の縮減が図られる」で人件費をどのようにみるのか。

(3) 利益の繰入れ

ア 本市の考え方

イ 検証はあるのか。

4 子育て支援対策

(1) お母さんたちの要望(集いから)への見解について

ア 小児科対策の考え方

イ 公園等の充実(運動公園の広場)の認識と今後の取組は

5 簡易水道統合問題

(1) 統合計画の主な内容は

ア 問題と対策及び計画の変更は

(2) 利用者や住民への説明は

(3) 地域のそれぞれの水源をどのように守っていくのか。

(「小規模分散型の独自水源」の重要性から

施政方針と重点施策及び一般会計予算案について

1 政治姿勢について

(1) 生活保護基準の大幅削減を打ち出した問題

- ア 国に対して削減を行わないように求めること。
- イ 削減を強行した場合、市として市民生活に悪影響が生じないよう措置を取ること。

(2) 2012年度の国の補正予算案に対する考え方について

- ア 住民の暮らしに役立つ事業こそ優先すべきであるが、考えは
- イ 活用する場合の市財政への影響は

2 3つの重点施策について

(1) 安心・安全なまちづくり

- ア 通学路とスクールバスの安全対策は問題ないか。

- (ア) 通学路の点検後の現状と対策及び課題

- (計画の進捗と課題)

- (イ) スクールバスの発着場の安全対策は問題ないか。

- (待合所や屋根等の検討)

(2) 6次産業化と観光対策

農業 ア 「人・農のプラン」の課題と方向性について

- (ア) 地域の農業と集落の持続可能性を保障していく政策になるのか。

- (「人・農のプラン」を離農対策とは反対に、小さい農家や高齢者などの多様な担い手を活かし、新規就農者も活躍できるプランを地域から築いていく可能性について)

漁業 ア 経営の再生と安定的経営づくりのために、産地価格形成の場とルールづくりは可能か

- イ 行政の果たすべき役割について

観光 ア 中央地区の考え方について

- (ア) 観光まちおこし、まちづくり、まち磨き及びまち育て（市民・業界・行政が一体となった取組）の視点に立っての取組はできているか。

(3) 子育て支援・高齢者対策

ア 病児病後児保育事業（仕事と子育ての両立する仕組みづくり問題）

- (ア) 利用意向で最も求められている施策であり、施策の方向（次世代育成支援行動計画－後期計画）は、平成26年度までに一箇所、実現が必要だが、方向性は

- イ 地域包括ケア（高齢者対策とは何か。）

- (ア) 問題点の認識と方向について（特に「地域包括ケア難民」を作り出さないために）

3 一般会計予算案に係して

- (1) 太陽光発電設置と経費削減対策（再生可能エネルギー推進）
 - ア 空調施設の電力経費と学校全体の電力経費
 - イ 学校関係施設への太陽光発電（パネル）の計画の推進と庁舎内での推進体制の確立を
 - (2) 障害者福祉問題
 - ア 地域生活支援事業の充実と課題について
 - (ア) 4月から実施される内容と取組
 - (イ) コミュニケーション支援事業（必須事業）の課題と方向
 - (3) 「体罰」、暴力問題について
 - ア 考え方（見解）と取組について
- 国保会計について
- 4 公的責任について（一般会計からの法定外繰入れ）
- (1) 県下の自治体の繰入れの状況
 - (2) 公的責任は、どうあるべきか。
 - (市民の健康の支え、皆保険体制を下支えする国保の役割を考えれば、本来国が中心となって担うべき公的責任の一端を自治体が担うしかないのも事実である。決して加入者の自己責任や助け合いで対応できるものではないと考える。)

平成 25 年 第 2 回 定例会

- 1 市長の政治姿勢について
- (1) 憲法アンケートに関して（市民への説明責任上から）
 - ア 憲法の何が問題と考えているのか。
 - イ 立憲主義と 96 条との関係をどのようにとらえているのか。
- 2 「交付金」の活用（振替）で一般財源を市民のくらしのための施策に。（政治の責任として直面する課題をどう克服していくか。）
- (1) 生活保護費を基にしている減免・給付制度の基準変更に伴う支援対策（本市独自に対応しなければならない制度への対策）を、「いのちとくらしをまもる」立場からどのように考えておられるか。
 - ア 市独自の対応が必要な減免・給付制度は
 - イ 3月議会以降どのように議論、検討されたか
 - (2) 教育の機会均等の保障と教育支援のために、就学援助制度（準保護世帯）対策（生活保護法の改定に関連して対象から外れる可能性を避けるために）の必要性と制度の充実（子ども貧困対策）について
 - ア 外れる可能性がある対象者は、どのくらいか。対策はどうなっているのか。（前号的回答で）

イ 「PTA会費」「生徒会費」「クラブ活動費」を加え、教育の機会均等の保障と教育支援の充実を

(3) 急激な円安対策について

ア 水産業の実態の把握は

イ 国の支援策の動向と市独自の支援策の必要性は

ウ 円安に伴う漁価への影響と問題点について

3 年少扶養控除の廃止等に伴う財政の増収分について

(1) 用途について、国の見解はどのように示されているか。

(2) 本市の考え方

(3) 廃止等に伴う増収は、どのくらいか。

(4) 子ども医療費制度の支援策の充実を

ア 自己負担の県内の動向は

イ 本市でも自己負担額の減額を（限りなくゼロに）

4 建設労働者の賃上げにつながる実効のある施策を

(1) 建設労働者、職人の労務費の算定根拠になる設計労務単価について

ア この間の動向（5年間の推移）と特徴は

イ 本年度の引上げの内容について

(2) 実効のある施策の必要性について

ア 県の「指導文書」の内容は（要約して）

イ 市としての対応は

ウ 確実に賃金を引上げる仕組みづくりを市としても検討する必要があるが、考えは（労働者の暮らしの保障と地域経済の活性化のためにも）

エ 建設労働者の労働条件の抜本的な改善のために、公共事業に従事する労働者の最低賃金を取り決め、元請けの受注者のその順守を義務付けることを内容とした「公契約条例」の制定の必要性を改めて問う。その後の議論・研究、そして方向性及び具体化は

5 重度心身障害者医療制度について

(1) 現物給付問題について

ア 全国の状況、県の動向はどうなっているか。

イ 現物給付制度への課題と可能性について

ウ 実態等を考慮して、県へ要望していく考え方及び方針は

(2) 助成金の申請問題について

ア 申請は、どのような状況か。市の対策は

イ 申請窓口の「改善」の必要性はないか。

平成 25 年 第 3 回 定例会

1 平和教育への取組の在り方について（市長部局・教育委員会）

2009 年第 3 回定例会（9 月議会）で議論後の取組について

（1）どのような取組になっているか、課題は

「垂水空襲」等の歴史を語り伝える問題について

（1）「垂水空襲」の被害について改めてデータを

（2）学校教育の中で語り伝える取組は

（3）社会教育の中で取組は

（4）戦災資料の保管や公開などの考え方や取組は

2 福祉行政について（介護・障害者）

包括的支援事業・任意事業への取組について

（1）認知症対応型の施設数と定員及び利用費用は

（2）入所が困難な認知症高齢者及びその家族の経済的理由の

軽減を図ることができる事業は

事業名 財源内訳（他市の事例も参考に）

（3）取組の必要性と方向について

視聴覚障害者の地域生活支援の取組について

（1）視聴覚障害児・者の情報入手方法はどうなっているか。

（2008 年厚労省「身体障害児・者の実態調査から」）

（2）地上デジタル対応ラジオは、製品化されたのか

（3）日常生活用具として給付することは可能か

（4）給付していく場合の課題と方向について

3 道路側溝の維持管理について（安心安全な街づくりと雇用の創出）

側溝の維持管理の基本的な考え方は

（1）行政と振興会との関係

（2）側溝の基本的な「あるべき姿」について（土木と環境行政面から一冠水等防災面
や環境衛生面）

（3）課題と方向性についての検討は

4 安心・安全な街づくり～災害に備え市民生活を守る

水道施設の耐震化

（1）水道施設の耐震化の状況

浄水場／配水地／導水管／送水管

（2）「交付事業」のどの事業に該当するのか

（3）該当しない場合の対策について

「交付事業」－「水道水源開発等施設整備費国庫補助金交付要綱」

5 国保問題について（生活困窮国保世帯への対応）

一部負担金減額・減免・猶予制度の改善充実について

- (1) 厚労省が示した国の基準の内容（2010年9月13日の「通知」）
- (2) 等しく医療を受ける権利を保障していくためにも、低所得者に対する一部負担金制度は重要な制度である。法律の理念や国が示した基準等からも制度の改善・充実が必要ではないか
- (3) 生活保護・生活扶助基準の減額（3年間で段階的に引下げ）に対応する施策について

平成25年 第4回 定例会

1 来年度予算への考え方と市民の暮らしを守る対策について

- (1) 来年度予算の考え方
 - ア 税金の使い方は、暮らし、福祉優先に
- (2) 消費税増税と社会保障の新たな負担の問題
 - ア 市民生活への影響
 - イ 社会保障で新たな負担は（社会保障改革プログラム）
- (3) 市民の暮らしを守り支える対策の検討を
 - ア 「公私の扶助」の具体化（判断）は、どうなっているのか
 - イ 「非婚の母」にみなし寡婦控除適用へ（最高裁の判決を受けて）
 - ウ 子育て支援策の充実

2 地域経済活性化対策について

- (1) 住宅リフォーム助成制度の今後の方向性
 - ア 予算の執行状況と経済効果は
 - イ 地域経済活性化（雇用と仕事起こし）のためにも更なる予算化（補正か新年度予算で）を
- (2) 「商店（店舗）版リフォーム助成制度」の検討を
 - ア 地域経済活性化と集客力の向上を目標に
(群馬県高崎市／長崎県大村市等)

3 福祉行政について

- (1) 生活保護行政「親族扶養が要件」は誤りの問題
 - (憲法で保障された生活保護の受給権の侵害)
 - ア 11月8日付けの厚生労働省の事務連絡の内容は（簡単に）
 - イ 本市の内容及び実態は、「保護のしおり」等に明記されていなかったか
 - ウ あったのであれば、今後の対応について（是正も含め）
- (2) 介護保険改革の中止を（国へ強く働きかけよ）
 - ア 「訪問・通所介護」の受皿はあるのか

イ 「訪問介護、通所介護の切捨てをやめ、要支援サービスの拡充を」と求めるべきではないか

ウ 低所得者への利用料の軽減策を（特別の事情の考慮）

4 環境行政について

（1）環境基本条例案

目的の達成と実効性のある条例にするために

ア 公共施設の整備等の推進

イ 年次報告一報告書の作成と公表

ウ 国の位置付け

エ 財政上の措置一施策の推進をするため財政上の措置

オ 財政的支援一市民及び事業者への支援

カ 開発事業等に係る問題（環境への配慮）

5 教育行政について

（1）学力テスト 学校別の結果公表容認

ア 公表による「問題」の認識について

イ 公表の「判断」の方向について

6 農業行政について

（1）「農地中間管理機構」法案について

ア 地域農業の振興につながるのか

イ 課題や問題点の認識はあるのか

（ア）地域農家の排除にならないか

（イ）条件の悪い農地の切捨てにならないか

（ウ）地域の権限を奪うことにならないか（市・農業委員会の意見の反映は）

平成 24 年 第 1 回 定例会

施政方針についてと一般会計予算案について

・ 基本的な考え方について

（1）「住んでよかったですと思える街づくり」とは

（2）「税と社会保障の一体改革」で全世代に連続負担増

市民のいのちとくらしを守るためにの責任と対策は

・ 重点政策について（予算との関係も含む）

（1）医療・介護・福祉の包括的取組（在宅医療推進）課題と対策について

ア マンパワー対策や各施設・病院等との連携

イ 医療・介護報酬の改定に伴う影響と対策は

ウ 行政の果たすべき役割と責任（支援事業等）は

(2) 第一次産業の振興と6次産業化

ア 6次産業化の課題についての認識は

イ 新規就農総合支援事業（青年後継者確保対策）

（ア）事業化の位置づけと今後については

ウ 戸別所得補償経営安定推進事業

（ア）多数の農家を生産から締め出す危険なものにならないか。

(3) 垂水高校振興支援対策

ア 地域振興と人材育成の観点から、小規模高校へ県の支援策の要望について（学校・

学級規模の見直し）

・一般会計予算案について

(1) 子育て支援（子育てサポート事業）の効果と子育て支援のあり方について

ア 効果と問題点は

イ 他自治体との「格差」解消対策と安心して生み育てられる政策づくりへの取組（取組の行程と今後の方針について）

(2) 雇用対策事業

ア 地域雇用創造計画の総括は

イ 新たな計画の必要性について

(3) 「森の駅」の問題（温泉の実施設計の予算）

ア 他自治体の類似する政策との比較検討は

イ 当初の計画との整合性は

ウ 将来にわたるコストと経営は（維持管理費と運営）

エ 指定管理問題の方針は

一般質問について

・「道の駅」の問題

(1) 現状と課題の認識について

ア 適正かつ円滑に運営されているのか。

イ 指定後の留意事項と実施状況は

ウ 管理運営協議会の設置は

エ 「問題」への対応と流れは

・教育問題

(1) 中学校の武道必修化と事故防止対策

ア 事故の実態について

イ 文科省の体育活動中の事故防止対策について

ウ 安全確保などの事故防止対策は

(2) 文化（郷土芸能）の伝承への取組

- ア 伊佐市「総合的な学習」に位置付け（「必須科目」）
 - イ 支援と推進について（本市でも新城小、協和小）
- ・浄化槽の水質検査について
 - (1) 二種類の検査の必要性は
 - (2) 「負担が重たい」との声に対して
 - ア 助成している自治体は、その理由は
 - イ 本市としての考えは

平成 24 年 第 2 回 定例会

- ・原発再稼働について
 - ア 原発再稼働についての市長の見解は
 - (1) 再稼働を押し付けるのは道理がない。原発から撤退を決断してこそ、原発に依存した地域経済の再生も電力需給問題も解決できる。（自然エネルギーの転換や省エネルギーに力を尽くすことこそ重要）
 - ・生活支援対策について
 - ア 減免制度の改善と充実について（市民税／固定資産税）
 - (1) 公私の扶助の考え方（公私の内容）と運用
 - 一国の考え方
 - 一本市の運用について
 - 国の考え方へ沿って対応すべきではないか。
 - (2) 固定資産税の減免の基準の問題
 - 一公私の扶助を受けていない、生活後保基準以下の恒常的な低所得者の減免も対象にすべきであるが。（条例第 71 条第 1 項（4）に該当するのでは）
 - イ 延滞金の減免
 - (1) 取扱規定や減免に関する規則はあるのか。
 - (2) ない場合の問い合わせや手続への対応は
 - (3) ない場合、減免の基準はどのようにしていくのか。
 - ウ ア、イの周知徹底を図る必要があるが、方法は
 - エ 学童保育料の減免を（他の制度の整合性の確保）
 - (1) 全国での実施状況と保護者の生活実態は
 - (2) なぜ保育料の減免がないのか。
 - (3) 他の制度の整合性や経済的理由等で入所できない児童がうまれないためにも保育料の減免を
 - ・保育所入所問題について
 - ア 児童福祉施行令第 27 条について

- (1) 「昼間労働することを常態としていること」とあるが、飲食関係者の入所対象者としての見解は。他市はどのように対応しているか。
- (2) 同居の親族その他が保育することができないとはどのようなことか。(就労保障と子どもの健全育成のためにも対象の拡大が保育所の目的ではないか。)
- ・生活保護行政について
- ア 「事件」のケースは「不正受給」で法律違反なのか。基本は道義的な問題で、制度の欠陥ではないかどうか。
- イ 扶養義務は、生活保護の開始や継続の要件になるのか。
- ウ 保護が必要な人に届くために、改めて問われていることは何か。
- (1) 相談者に対して、誰でも無条件に申請できることを通知する。
- (2) 申請意思が確認できれば申請書を交付し、市が手続の援助を積極的に行う。
- (3) 生活保護のしおりと申請用紙を窓口に設置する。

平成24年 第3回 定例会

・新エネルギー政策の推進について

- (1) 垂水市の自然条件にふさわしい再生可能な活用と研究開発の促進を
- ア 推進体制と大学や民間団体との連携
- イ 研究や開発が促進されるように財政支援の考え方
- (2) メガソーラー計画については、発展性のある合意を
- 観点は、地域振興が図られるための要件を提起し、企業とともに共存していく点から合意形成に取り組むこと。

提案

- ア 土地の格安提供や固定資産税の減免などはしない。
- イ 事前協議で環境保全を守る。(協定を結ぶ。)
- ウ 社会資本整備等があれば、応分の負担を求める。
- エ 地域経済との関係で雇用の安定を図る。

・地域経済活性化対策について

- (1) 地域資源を生かした地場振興の方向性と行政の責務
- ア 観光・地域産業活性化協議会の活動は「本市において、地域資源を活用した産業振興と雇用の創出に取り組む。」
- (ア) 産業振興についての総括 具体化と可能性は
- (イ) 「可能性」のあるものについては、地場産業の開発のために調査研究するなど前向きな取組が必要と考えるがどうか。(将来的には人口流出の歴止めにも関係してくる。)

(2) 景気対策

ア 「住宅リフォーム助成」制度の創設に向けて

(ア) 経過及び到達と具体化について

・公共事業の再生について

(1) 地域に必要な生活関連事業の予算は、わずかしかついていない。このため、地域の雇用は失われ、地域経済の衰退や技術者の育成も課題となっている。

ア 公共施設等の修理・補修、改良工事の必要性が高まってきていると考えるが、認識については

イ 住民の生活や地域事業者の営業の「危機」に対応するためには、早いうちに維持管理体制を整え、予算、技術者を確保して長寿化などを進める必要があるが、見解は（地域住民生活の安全確保の上で欠かせない事業である。）

ウ 労働条件や建設事業経営の適正化を実現するためには、「公契約条例」が役立つと考えるが、見解を

・スポーツ基本法と自治体の取組について（基本認識について質問）

(1) 「自治体の責務」の認識について

ア スポーツ推進施策を実行する責務は、どこにあるのか。

イ 施策の基本は、スポーツの条件整

平成24年 第4回 定例会

・来年度予算の考え方について

(1) 一般財源枠配分方式の課題について

ア 創意工夫等により歳入や事務事業の見直し等が図られるが、改革意欲や予算の硬直化等に課題があると指摘があるが、どうか。

イ 予算制度の改革の方向は

(2) 子育て・高齢者の支援対策について

ア 予算編成上での基本的な考え方は

・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律について

(1) 法律の目的と具体化及び自治体の役割（法第7条）活気ある商工業の振興（基本計画の目標3）

ア これまでの本市の取組は

イ 物品購入での市内業者の受注割合は

ウ 物品購入の市内業者優先発注の取組の具体的施策を講じる必要があるのではないか。（条例等が必要—産業振興条例や公共調達条例）

・子育て支援体制の充実について

(1) 保育料の負担軽減対策への取組の必要性

ア 大隅区域内での状況

イ 「格差」をなくし、経済的にも安心して子育てのできる環境づくりのために保育料の軽減を

(2) 就学援助の対象の拡大と支給時期の改善

ア 対象の拡大を

経済的困窮世帯が増えてきている。現在の認定要件ではカバーできない事態が生まれている。制度の目的からも、事業税、固定資産税又は市民税の減免、国民年金保険料の免除、国保税の減免・徴収猶予、生活福祉資金、これらの世帯も認定要件にすべきではないか。

イ 「認定時期が遅い。」との要望に対しての対策を

・失業者対策について

(1) 公的支援による独自の雇用対策を

ア 市内の経済状況は

イ 失業者の状況把握にどのように努められたか。

ウ 市独自の緊急雇用対策の検討を

・垂水高校振興支援策について

(1) 経済負担の格差の解消と教育の機会均等を図る支援を

ア 新城や牛根等からの交通費（一月）は

イ 経済負担の格差の解消と教育の機会均等を図る上でも通学費の軽減策で条件整備を

(2) 県への支援対策の要望について

ア 基本的な認識（高校の存在と県の責任）と具体的な内容は

平成 23 年 第 1 回 定例会

・政治姿勢について

(1) 憲法をどのようにとらえているのか。市政運営でどのように生かしていくのか

・市政運営について

(1) 行政運営について

(2) 財政運営について

・平成 23 年度一般会計予算案について

(1) 地域経済立直し業者支援（中小零細）・仕事おこし・雇用対策求められる市の積極的支援策

(2) 子育て支援（市長の取組の柱の一つ）の充実

(3) 高齢者も安心して住み続けられる街づくり

・平成 23 年度国民健康保険会計について

- (1) 平成 22 年度の補正予算での一般会計からの法定外の繰入の意味は
- (2) 平成 23 年度会計による歳入確保のための起債発行の目的と被保険者への影響は
- (3) 国保税の負担が重いとの認識はどうか
- (4) 以上のような対策や課題から「国保財政危機」への対策と被保険者への増税を回避するための対策は
 - ・道の駅交流施設の指定管理者の選定問題
- (1) 基本的な問題への認識について
- (2) 選定業者への「問題」について

平成 23 年 第 2 回 定例会

- ・防災問題について「更なる防災体制の整備・強化を図っていく必要性を強く認識」
- ・高齢者・子育て支援問題について「医療介護、教育、福祉の充実への挑戦」
- ・経済対策（仕事と雇用を増やし、まちの活性化を）
- ・農業問題（農業生産の維持・拡大や農村の振興）
- ・就学援助費用問題
- ・指定管理者問題
- ・財政運営問題

平成 23 年 第 3 回 定例会

- ・自然エネルギーへの本格的な取組について
 - (1) 「再エネ法」の成立で本格的な取組が求められているが、本市の今後の取組について
- ・介護問題
 - 健康と暮らしを守るためにも、安心して介護が利用できるように
 - (1) 次年度の介護保険料問題について
 - ア 高齢者の生活実態の把握及び認識は
 - イ 現段階での見通しについて
 - ウ 生活と暮らしを守るためにも、これ以上の保険料の値上げは問題。保険料の考え方について（陳情書に寄せられた声をしつかり受け止めて）
 - (2) 特別養護老人ホームの待機者の解消対策は責任をもって
 - ア 10 年間の動向について
 - イ 待機者対策の責任は（介護福祉計画の関連で）
 - ウ 対策の基本は国にあるが、待機者解消をどのように責任をもって対応していくのか。

・予算のあり方について

(市営住宅の目的と有効投資と経済の刺激で雇用対策にも効果發揮)

(1) 市営住宅の目的達成と経済対策について

ア 要求と予算折衝の経緯は

イ 市営住宅の目的

ウ 今回の修繕箇所と修繕可能な空き室は

エ 目的達成と経済対策の点からも優先的に予算配分すべきではなかったのか

オ 今後の方向性について

・学童保育問題

安心して働きながら子育て、子どもたちが生き生きと生活できる学童保育所を

(1) 対処児童の制限について

ア 大隅地域内の状況はどうなっているのか

イ 国の考え方はどうなっているのか

ウ 本市の現状について

・アレルギー疾患対策

どの子も安心して学べる教育環境の整備を

(1) 調査後の取り組んだ内容は

ア 調査から浮かび上がった実態は

(2) 学校給食への取組について

ア 現状～本市、県内

イ 保護者の要望の把握は

ウ 取組の実態と課題と改善するための方向は

(3) 温水シャワーの効果と取組について

ア 考え方と方向について

・指定管理者の採用問題

(1) 労働条件は、適正に保たれる内容になったのか。

(業務の安定性、継続性、質が担保される選定基準のために)

平成23年 第4回 定例会

・来年度予算に関して

(1) 財政調整基金

ア 平成 22 年度決算での「適度な剰余」のあり方は市民の福祉の増進や暮らしを支える等、行政の責任は果たされたのか

イ 財政改革との関係で「目標」の変更は、説明されたのか

ウ 財政調整基金の活用について 必要な程度の積立金を保有するのは必要。自治体の目的は、住民の福祉の増進。暮らしや経済対策からの取り崩して活用を。

(2) 「原則として一般会計からの法定外の繰入れはしない」となった方針の理由について
ア 国保問題での回答と変更になってきた問題ではないか。

・介護保険問題について（第 5 期事業計画策定との関係で）

(1) 介護保険料問題（保険料の値上抑制対策）

ア 財政安定化基金の取崩し 国や県への働きかけ

イ 保険料の試算は

(2) 介護予防、生活支援総合事業問題

ア サービスに必要な要支援 1,2 の方でも介護保険が使えなくなる総合事業の導入をしないよう。

(3) 在宅介護者（ケアラー）の支援策について

ア 実態調査と対策取組の必要性について

・生活保護行政について

(1) 生活保護受給前の市税等の未納を生活保護費から差引支給することができるのか

ア 地方税法や国税徴収法の立場から問題と考えるが確認できるか。可能であるなら根拠を

・「住宅リフォーム助成制度」と「小規模修繕希望登録工事登録制度」の創設について

(1) 議会の質問上での「確認」と来年度の取組について

・農林漁業再生の基本方針行動計画（政府）と垂水の農業の再生の方向について（所管視察からの取組を生かすために）

(1) 「再生に向けた基本方針・行動計画」で再生は可能なのか

(2) 「農業再生」へ向けた考え方について

ア 地域資源を生かして地域の産業振興やまちづくりのために、目的や役割等（条例化）をもって取り組む時にきているのではないか。

参考自治体

高知県南国市 食育まちづくり条例

鹿児島県いちき串木野市 食のまちづくり条例

千葉県匝瑳市 食のまちづくり条例

愛媛県今治市 食と農のまちづくり条例

- ・経由及びA重油の免税措置恒久化への取組について

(1) 利用実態と影響（課税になった場合に）はどうなるのか

ア 農家の利用状況と経営への影響について

イ 漁業関係の利用状況と経営への影響について

(2) 免税制度の恒久化へ向けて、市として国等へ働きかける必要があるが見解を（自治体として支援できる取組）

平成 22 年 第 1 回 定例会

- ・施政方針と一般会計予算案について

平成 22 年 第 2 回 定例会

- ・再任用問題と再就職の対応について
- ・非正規職員の待遇改善について（給与と待遇）
- ・福祉行政について
- ・防災問題について
- ・土木行政問題について
- ・地方税法改正による問題について

平成 22 年 第 3 回 定例会

- ・持続可能な地域づくりと仕事おこしについて
- ・高齢者の孤立化を防ぐ対策について
- ・学校環境衛生の整備対策について
- ・口蹄疫問題について
- ・防災まちづくりについて

平成 22 年 第 4 回 定例会

- ・8年間を総括的に
- ・TPP 参加への参加問題
- ・雇用失業対策と経済対策問題
- ・子育て支援とくらしを守る問題
- ・障害者（児）問題
- ・消防の広域化問題

平成 21 年第 1 回定例会

- ・ 施政方針と一般会計予算案について
- ・ 特別会計 介護保険特別会計第 4 期の保険料の設定問題

平成 21 年第 2 回定例会

- ・ 失業対策と生活救済対策「地域活性化・生活対策臨時交付金・公共投資臨時交付金・子育て支援対策」など政府の補正予算に関連して（政府の“09 年度補正予算）
- ・ 学校給食民間委託
- ・ 臨時職員の雇用改善
- ・ バイオマスフィールド事業の実証結果と方向
- ・ 新型インフルエンザと保健衛生対策

平成 21 年第 3 回定例会

- ・ 平和問題への取組みについて
- ・ 雇用・景気対策について
- ・ 地域生活交通（移動の権利の保障）の実現の具体化と課題と対策について
- ・ 安心して子育てできる総合的な支援を

平成 21 年第 4 回定例会

- ・ 財政改革の到達から今後の財政運営の方向について
- ・ 国保の一部負担（国民健康保険法第 44 条）の減免制度の改善・拡充について
- ・ 保育行政について
- ・ 入札制度改革の必要性と方向について
- ・ 教育の保証と経済的支援策について「経済的な貧困から教育の格差をなくす対策を」
（子どもの貧困の克服対策）
- ・ 保健・福祉・医療連携システムについて（健康づくりや医療費削減のためにも抜本的対策が必要な時期にきている）

平成 20 年第 1 回定例会

- ・ 政治姿勢と市長のリーダーシップについて
- ・ 地方財政健全化法と本市の財政問題について
- ・ 環境保全と農林水産の育成と発展
- ・ 福祉社会づくり
- ・ 介護保険会計について

平成 20 年第 2 回定例会

- ・ 後期高齢者医療制度問題
- ・ 安全対策問題
- ・ 災害対策問題
- ・ 農業問題

- ・定住促進住宅問題
- ・市民生活を守る問題

平成 20 年第 3 回定例会

- ・市民のくらしと命を守る対策
- ・住宅耐震改修対策 助成制度見直しの活用を
- ・読書環境の整備を 子どもたちの学びの支え
- ・火災報知器の整備対策
- ・環境政策について

平成 20 年第 4 回定例会

- ・来年度予算についての考え方 暮らし優先で社会的弱者を守る予算へ
- ・原油価格高騰、金融危機による景気悪化から生活、安心を確保するための施策
- ・教育行政問題
- ・保険証交付問題
- ・観光行政
- ・

平成 19 年 第 1 回 定例会

- ・市長の政治姿勢について
- ・平成 19 年度一般会計予算案について
- ・介護保険事業特別会計予算案について

平成 19 年 第 2 回 定例会

- ・施政方針及び平成 19 年度一般会計補正予算案への質疑
- ・減免制度の利用と情報のあり方及び市民のくらしを守る立場での必要な対策問題について

平成 19 年 第 3 回 定例会

- ・政治姿勢について
- ・学校統合問題について
- ・少子化対策について
- ・生活保護行政について
- ・水道料の値上げについて

平成 19 年 第 4 回 定例会

- ・来年度の予算の考え方について
- ・自衛隊への個人情報提供について
- ・学校統合問題について
- ・子育て支援対策について
- ・市独自の農業振興策の検討について（自主的な農政を阻害する農政を打破するために）
- ・開発問題や環境問題への対応について

平成 18 年第 1 回定例会

- ・ 施政方針について
- ・ 一般会計予算案
- ・ 特別会計 介護保険

平成 18 年第 2 回定例会

- ・ 市民生活をまもる自治体の責務と取組み
- ・ 少子化、障害者等の福祉・保健衛生の対策
- ・ 街づくり問題について

平成 18 年第 3 回定例会

- ・ 地方自治を豊かにし、住民本位の地域・自治体づくりについて
- ・ 福祉問題
- ・ 教育基本法と一斉学力テストについて

平成 18 年第 4 回定例会

- ・ 政治姿勢について
- ・ 入札・契約問題について
- ・ 労働行政について
- ・ 教育行政について

平成 17 年第 1 回定例会

- ・ 政治姿勢について
- ・ 市政運営方針について
- ・ 各予算案について

平成 17 年第 2 回定例会

- ・ 政治姿勢と危機管理
- ・ 情報公開と透明性・公正と住民参画による市政運営の具体化
- ・ 地域防災計画の実行性
- ・ 少子化対策の推進

平成 17 年第 3 回定例会

- ・ まちづくりの問題と場外券売場への対応について
- ・ 危機管理への認識と対策について
- ・ 台風 14 号と防災対策について
- ・ 介護保険の改定にともなう問題ともとめられる対応について

平成 17 年第 4 回定例会

- ・ 来年度予算について
- ・ 安心できるくらし対策について

- ・ 災害問題について
- ・ 教育問題について

平成 16 年第 1 回定例会

- ・ 予算案 総論的問題として、予算のあり方を問う
- ・ 予算案 「道の駅」問題 あらためて問題を整理し計画の見直し
- ・ 予算案 合併問題 総括的に質疑
- ・ 予算案 地域経済振興 振興の具体化
- ・ 予算案 農業問題 農業の発展
- ・ 国民健康保険会計負担の軽減

平成 16 年第 2 回定例会

- ・ 「行財政改革」について
- ・ 「道の駅」について
- ・ 失業対策について
- ・ 減免問題について
- ・ 自然エネルギーについて

平成 16 年第 3 回定例会

- ・ 「三位一体改革」補助金削減案について
- ・ 行政改革大綱案について
- ・ 国民健康保険 医療費一部減免の取扱要綱の整備について
- ・ 「道の駅」に関して
- ・ 災害問題（台風 16・18 号）について

平成 16 年第 4 回定例会

- ・ 行財政改革について
- ・ 指定管理者制度について
- ・ 学校統廃合問題について
- ・ 介護保険問題
- ・ 商店街対策と街づくりについて
- ・ ゴミ行政について

平成 15 年第 1 回定例会

- ・ 政治姿勢について
- ・ 予算案に対する質疑
- ・ 合併問題
- ・ 乳幼児医療費問題
- ・ 携帯電話中継塔問題

- ・ 雇用・景気対策問題

平成 15 年第 3 回定例会

- ・ 2市2町の合併問題について
- ・ 「道の駅」について
- ・ 福祉問題について

平成 15 年第 4 回定例会

- ・ 合併問題について
- ・ 国保制度の改善について
- ・ 介護保険制度の充実について
- ・ 青年（高校生）の雇用問題について
- ・ 入札制度の改善
- ・ 堆肥センターの改善工事の進捗について

平成 14 年第 1 回定例会

- ・ 政治姿勢について
- ・ 財政問題について
- ・ 福祉問題
- ・ 農業問題
- ・ 商工問題
- ・ 教育問題
- ・ 国保会計について

平成 14 年第 2 回定例会

- ・ 政治姿勢について
- ・ 「道の駅」の問題
- ・ 合併問題
- ・ 減免制度の充実
- ・ 福祉問題
- ・ 情報の提供と制度の周知対策

平成 14 年第 3 回定例会

- ・ 政治姿勢について
- ・ 合併問題について
- ・ 福祉問題
- ・ 水道問題
- ・ ゴミ行政問題
- ・ 住基ネット問題
- ・ 農業問題

平成 14 年第 4 回定例会

- ・ 合併問題について
- ・ 福祉問題について
- ・ 高齢者等の交通弱者対策について
- ・ 雇用対策について
- ・ 入札について
- ・ ごみ問題について
- ・ 「道の駅」について
- ・ 漁業振興について

平成 13 年第 1 回定例会

- ・ 政治姿勢と施政方針について
- ・ 財政問題
- ・ 福祉と教育
- ・ 地域産業支援 仕事と雇用の確保
- ・ 環境とごみ問題
- ・ 公共事業問題

平成 13 年第 2 回定例会

- ・ 市長の政治姿勢
- ・ 社会福祉問題
- ・ 都市計画と自然保護対策問題
- ・ 教育問題

平成 13 年第 3 回定例会

- ・ 平和問題について
- ・ 市民生活と政治
- ・ 福祉の充実 減額減免制度の充実について
- ・ 路線バスの規制緩和と交通問題
- ・ 防災対策と給食センターについて

平成 13 年第 4 回定例会

- ・ 「事件」問題について
- ・ 入札・契約の改善について
- ・ 次年度予算編成問題について
- ・ 農業問題
- ・ 国保
- ・ 福祉問題
- ・ 学校給食センター化について

平成 12 年第 1 回定例会

- ・ 財政問題
- ・ 福祉問題
- ・ 教育行政
- ・ 公共事業と景気
- ・ 地方分権一括法との関係
- ・ 「個別法」の影響

平成 12 年第 2 回定例会

- ・ 福祉行政について
- ・ 市税問題について
- ・ 教育行政について
- ・ 商工問題について

平成 12 年第 3 回定例会

市長の政治姿勢について

- ・ 職員採用に関わり「自己情報の公開」について
- ・ 一次試験の結果を本人が公開を求めるなら公開せよ

職員採用試験について

- ・ 障害者の特別採用枠を設けることについて
今後の問題として U ターン枠の検討も必要ではないか

福祉行政について

- ・ 介護保険
実態から見えてきた問題と対策について使用料の軽減策を図れ
第 1 号保険者（低所得者）の保険料の軽減について検討されたのか
在宅酸素療法患者の電気代の助成について
ハリ灸の助成について

国保問題について

- ・ 高額医療費の返還方法を現物支給について
- ・ **繰越金の処理について**

消防行政について

- ・ 消防団員の待遇改善について

平成 12 年第 4 回定例会

- ・ 財政問題と住民サービスの向上
- ・ 汚職防止対策について
- ・ 福祉行政について
- ・ 教育行政について

- ・ ごみ行政について

平成 11 年第 2 回定例会

- ・ 市長の政治姿勢について
- ・ 福祉行政について
- ・ 国保税行政について
- ・ まちづくりについて

平成 11 年第 3 回定例会

- ・ 市長の政治姿勢について
- ・ 保健・福祉問題
- ・ 農業問題
- ・ 地域産業・商業

平成 11 年第 4 回定例会

1998 年度決算問題、企業、団体献金

- ・ 決算に対する考え方と財政運営について
- ・ 「受け取らない」と市民に約束できるか
- ・ 「給食費」事件への取組の姿勢について
- ・ ごみ行政について

教育問題

- ・ 「給食費」問題への対応、指導管理について
- ・ 危険老朽校舎改善について

福祉問題

- ・ 在宅高齢者福祉の充実について
- ・ 障害者プランの現状と問題、今後

農業問題

- ・ 新農業基本法の考え方について
- ・ 市独自の価格保証制度への考え方